

Trusted Advisor for Your Future

Disclosure 2019年3月期

2019



東京スター銀行 経営理念

ミッション Mission

あなたの未来に、
確かな見通しを。

Trusted Advisor for
Your Future

ビジョン Vision

全役職員が生き生きと働き、
常にお客さまと社会の役に
立ち、持続的に成長する「いい
会社」になる。

To be a Great Company

バリュー Values

徹底的な顧客目線

Customer Perspective

圧倒的なスピードと差別化

Speed and Differentiation

全体最適

Team Optimization

高い志

Integrity and Aspiration

Contents

ごあいさつ	1	中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための 取り組みの状況	14	組織図	27
主な経営指標(単体)	4	2019年3月期の業績について	16	店舗・ATMネットワーク	28
個人のお客さまへのサービス	6	当行のコーポレートガバナンス	18	役員	30
法人のお客さまへのサービス	8	コンプライアンス体制	20	データファイル	31
CSRの取り組み	10	リスク管理体制	22	コーポレートデータ	125

ごあいさつ

皆さまには日ごろより東京スター銀行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。役職員一同厚く御礼申し上げます。

2018年度は、引き続きマイナス金利政策など非常に厳しい金融環境が続く中、当行の2019年3月期連結決算においては、経常利益106億円、純利益80億円となりました。また、貸出金残高は1兆6,704億円（前年度末比4.0%減）、預金残高（譲渡性預金を含む）は2兆1,426億円（前年度末比4.2%減）となりました。銀行の健全性を示す代表的な指標である自己資本比率は9.73%と、海外営業拠点を有しない銀行（国内基準行）として求められる4%を大きく上回り、極めて健全な水準を維持しています。

さて、当行で2017年4月より推進しております中期経営5カ年計画の2年目となる昨年度は、「中長期的成長のための基盤作り」をテー

マとして、①「持続的成長のための仕組み作り」、②「生産性の向上」、③「成長推進を支える組織運営」、④「原動力としての人材育成」の4点に注力いたしました。

まず、①「持続的成長のための仕組み作り」として、個人のお客さまには、一生涯を通じた資産形成のサポートを行っております。お客さまの老後の資産形成について具体的な見通しをつけていただくための「人生の見通しセミナー」を全国各地で約1,000回開催しました。また、当行の各店舗では、土日営業や平日営業時間の延長など利便性をさらに高めるとともに、5分程度で将来の資金の過不足を可視化する「お金の未来診断」を提供し、2019年4月までに11万人以上の方にご利用いただきました。さらに、インターネットバンキングの刷新、指紋や顔認証のみでログイン可能なスマホアプリの導入などにより、お客さまにとって便利で安心してお使いいただける環境を整えるなど、チャネルごとの取り組みを推進した結果、個人のお客さまの顧客基盤が拡大しています。

法人のお客さまには、徹底的なお客さま理解に根差したテーラーメイドの金融ソリューションをご提供しています。当行の高い専門性を生かしたLBOファイナンス、プロジェクトファイナンスや金利・為替および商品市況のリスクヘッジのためのデリバティブ案件など、安定したお客さまの事業成長をサポートする最適な金融ソリューションをご提供しています。また、当行の親会社である台湾のCTBC Bankが有する幅広い海外ネットワークを活用し、海外事業ならびにインバウンド事業など、内外のお客さまのクロスボーダー展開のサポートも行っております。



今年度は、日本企業の海外進出や海外企業によるインバウンド事業を支援するとともに、新たに食や医療分野にフォーカスした法人ビジネスの取り組みも開始しました。また、地域金融機関との連携も積極的に推進し、LBOファイナンスやプロジェクトファイナンス、ノンリコースローンなど当行の高い専門性を生かした収益性の高いシンジケートローン組成案件が大幅に増加したほか、地域金融機関のお客さまに当行独自のデリバティブ商品を提供する業務提携を複数行と締結し、新たなビジネスを拡大しています。

その他、新たな取り組みとしては、国内初となる外国人起業家対象のビジネスコンテストの開催や、日本に居住する外国籍の方向けの取引を推進しました。また、リバースモーゲージやデリバティブ商品など当行が強みを持つ分野で、さらに多くの地域金融機関との提携を実現し、顧客基盤を拡大しております。

②「生産性の向上」については、2017年に立ち上げた経費最適化プロジェクトをさらに推進し、店舗計画やシステム投資などを見直し、中期経営計画を上回る経費削減を実現しました。あわせて、社内手続きの簡素化等、数百の業務プロセスの改善に取り組みしました。さらに、RPAの導入により、新規取引前の確認に要する時間や、預金・外貨キャンペーン時の業務が大幅に効率化しました。また、CRMの活用や法個連携による職域取引の推進により、個人のお客さま向けビジネス、法人のお客さま向けビジネスともに、総合取引の機会が拡大しています。

③「成長推進を支える組織運営」については、親会社CTBC Bankにあわせた国際財務報告基準（IFRS）での管理のもと、今年度は、部門ごとのIFRSでの管理態勢を整備し、より高度な財務の分析・改善を進めています。また、

CTBC Bankの信用格付けモデルを導入し、リスク管理の高度化をさらに進めました。

当行は、当行の親会社CTBC Bankの持つさまざまな経営資源を活用して、なお一層お客さまのお役に立つことを目指しております。2018年9月には法人取引の専任担当者をCTBC Bankに派遣、台湾に常駐させることで、お客さまへの迅速できめ細かいサポートを現地で提供することが可能になり、台湾での日系企業取引も大幅に増加しております。

④「原動力としての人材育成」については、選抜制による次世代リーダー研修制度を導入しました。本研修では、「経営者としての基盤の形成」、「経営的視座・全社的視点で考え実行する力」、「リーダーの土台となる知識や行動力」を習得する3階層のプログラムを用意し、将来の当行を牽引する人材の育成を行っています。また、新入行員の教育プログラムをさらに充実させ、課題解決に向けてPDCA（仮説⇒行動⇒検証⇒改善）を回転させ、経験学習サイクルを自ら回せる人材を育成し、早期戦力化を図っています。その他、部門横断の行内セミナーの拡充、頭取表彰制度の導入による好事例の見える化を実施しています。

さて、2019年度も中期経営計画を推進していくため、今年度は、①「持続的成長のための仕組み作り」、②「生産性の向上」、③「組織運営の高度化」、④「人材育成の仕組み作り」の4点に注力してまいります。

まず、①「持続的成長のための仕組み作り」ですが、個人のお客さま向けビジネス、法人のお客さま向けビジネスのいずれにおいても、地域金融機関との連携の強化や総合取引の推進により、顧客基盤の拡大に注力いたします。個人のお客さま向けビジネスでは、営業力や提案力を進化させ、引き続き現役世代の資産形成や日

本で働く外国籍のお客さま向けのサポートに力を入れてまいります。法人のお客さま向けビジネスでは、新分野／新セクターの開拓に取り組み、商品やソリューションの開発等のプロダクトマネジメントと営業機能であるリレーションシップマネジメントを分けることでさらに生産性の高い業務運営を推進いたします。また、デリバティブビジネスの推進による顧客基盤の一層の拡大や、新たな挑戦として、市場金融部門におけるトレーディング業務の開始により、収益力の強化を目指します。

つぎに、②「生産性の向上」ですが、経費最適化プロジェクトをさらに深化させます。タブレット型の新OAシステムの導入により、一層のペーパーレスやテレワークの導入を進めていくほか、業務マニュアル全般の定期的な見直しによる業務効率化にも取り組みます。また、営業行員の時間効率を向上させることで、お客さまとの面談機会の増加に取り組んでまいります。

③「組織運営の高度化」については、2018年より開始した全員参加型の経営を推進していきます。あわせて、2019年4月に導入した兼業制度や、テレワークの試行などを通じてさらなる働き方改革を進めてまいります。また、FATF第四次対日相互審査に向けたAML・CFT態勢の整備や、部署・セクションごとのリスクにあわせたコンプライアンス体制の構築にも取り組んでまいります。

④「人材育成の仕組み作り」については、引き続き次世代リーダー候補の計画的育成に取り組むとともに、新入行員の教育プログラムの高度化による早期戦力化を着実に推進してまいります。あわせて、職務等級制度の本格導入、シニア人材の活性化に向けた制度の導入なども予定しています。また、業績評価体

系の高度化や、ダイバーシティカウンシルの推進、頭取賞等の表彰制度の継続などを通じて、行員のモチベーションの喚起につなげていきます。

最後に、当行では、2019年のテーマとして、「評判を上げる」を掲げております。これは、企業としても、個々の役職員としても、お客さまの役に立ち続けることで常に「評判を上げる」ことを意識して行動し、①お客さまに選ばれ続ける存在になること、②お客さまを紹介していただきやすくなること、③新規のお客さまに当行を選んでいただける機会が増えること、につながると考えているからです。

評判は、企業にとって極めて重要な「無形資産」です。当行では、全ての役職員が、自らの行動が本当に役に立ち、評判を上げることにつながっているかどうかを常に意識して行動するよう努めていきます。

当行は、これからも、お客さまのサポーターとして、お客さまに最大限お役に立つために、常に顧客目線で物事を考え、革新的で付加価値の高いサービスを提供し続けていけるように、役職員全員が不断的努力を続けてまいります。それが、「全役職員が生き生きと働き、常にお客さまと社会の役に立ち、持続的に成長する『いい会社』になる。」というビジョンの実現につながると考えています。

皆さまには、これからも東京スター銀行の変革・成長にご期待いただきますとともに、ますますのご支援をよろしくお願い申し上げます。

2019年7月

代表執行役頭取CEO

佐藤 誠治

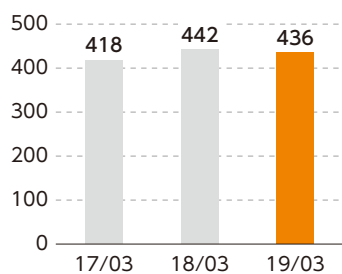
主な経営指標（単体）

(単位:百万円)

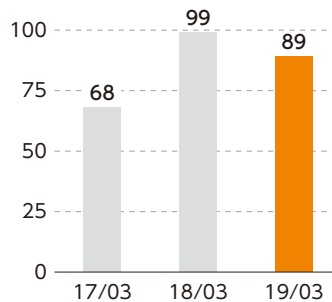
	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
預金残高	2,238,422	2,079,930	2,002,780	1,887,387	1,722,520
貸出金残高	1,596,777	1,694,688	1,653,880	1,733,918	1,663,690
有価証券残高	872,376	573,655	321,052	339,456	236,054
総資産額	2,770,253	2,729,348	2,522,628	2,601,299	2,454,427
資本金	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数(千株)					
普通株式	700	700	700	700	700
純資産額	110,517	118,642	128,244	139,894	149,231
経常収益	77,295	69,378	70,929	70,315	59,784
業務粗利益	45,168	43,671	41,861	44,224	43,682
業務純益*	12,284	8,268	6,873	9,913	8,991
経常利益	24,646	16,584	15,166	17,286	10,430
当期純利益	16,333	10,633	10,777	12,141	7,924
1株当たり純資産額(円)	157,881.43	169,488.73	183,206.86	199,849.65	213,188.44
1株当たり当期純利益(円)	23,333.81	15,191.10	15,396.35	17,345.23	11,320.72
1株当たり配当額(円)					
普通株式	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)(%)	9.19	8.53	9.42	8.54	9.15
従業員数(人)	1,435	1,552	1,639	1,643	1,665

* 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

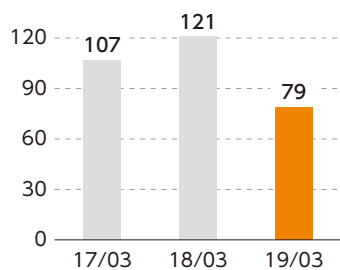
業務粗利益 (億円)



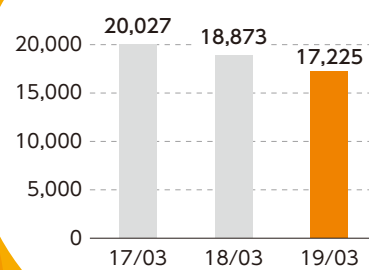
業務純益 (億円)



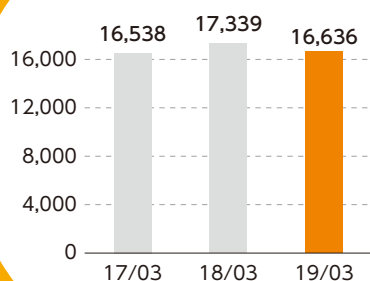
当期純利益 (億円)



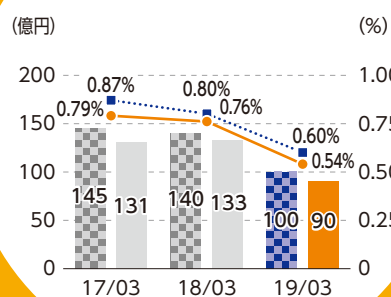
預金 (億円)



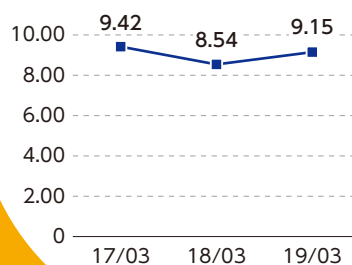
貸出金 (億円)



不良債権 (*1)
残高・比率 (億円、%)



単体自己資本比率
(国内基準) (%)



■ 部分直接償却 (*2) を実施しなかった場合

■ 部分直接償却 (*2) を実施した場合

*1 金融再生法の開示基準に基づく債権

*2 部分直接償却については17ページをご参照ください。

個人のお客さまへのサービス

東京スター銀行は、お客さまに人生の見通しをつけていただくために、ご相談に特化した店舗（ファイナンシャル・ラウンジ、アドバイザープラザ）を設置し、一生涯を見通した「お金の未来診断」やユニークな商品・サービスを通じて、「身近で信頼できる相談相手（Trusted Advisor）」として、お客さま一人ひとりに最適な解決策をご提案しています。

東京スター銀行の「フィデューシャリー・デューティー」 見通しを。あなたの人生に。

東京スター銀行は、お客さまのサポーターとして、
お客さまの課題解決に全力で取り組むことをお約束いたします。

全行員が「徹底的なお客さま目線」を持つ

お客さまの課題をお客さまと共有する

お客さまの相談相手として課題の解決策を考える

「身近で信頼できる相談相手（Trusted Advisor）」として、継続的なサポートをする

フィデューシャリー・デューティーの実践と「身近で信頼できる相談相手
（Trusted Advisor）」となれる人材を継続的に育成する

ファイナンシャル・ラウンジ／アドバイザープラザ

「ファイナンシャル・ラウンジ」は、資産形成のサポートに特化した銀行店舗です。お客さまのプライバシーに配慮した快適なスペースにて、専門のアドバイザーがお客さまの課題を十分に理解したうえで、解決策をご提供します。2018年10月には、難波支店ファイナンシャル・ラウンジを大阪の新名所「なんばスカイオ」に移転、2019年4月には、松戸支店を新京成線・JR常磐線「松戸」駅より徒歩4分の「KITE MITE MATSUDO (きてみてまつど)」1階に移転オープンしました。従来の松戸支店は、平日15時までの営業でご相談スペースも限られていましたが、営業時間を大幅に拡大(平日・土日10:00～18:00)し、ファイナンシャル・ラウンジとして生まれ変わりました。また、現役世代のお客さまにご来店いただきやすいよう、2019年4月より首都圏・大阪の6店舗(渋谷支店、渋谷駅前支店、小平支店、調布支店、横浜支店、梅田支店)の営業時間を平日は9時から19時まで、土日10時から18時までに拡大しました。

「アドバイザープラザ」は、行員3名程度、現金を取り扱わないご相談業務に特化した新しいスタイルの小型店舗です。2018年11月には杉並区浜田山駅前の商店街に、2018年12月には東京以外で初の小型店舗を川口駅前の複合施設内に開設し、計5店舗を展開しています。アドバイザープラザは、小規模ながらも個別の相談ブースを配備し、専門性の高いご相談や外国語(英語・中国語)のご要望にもテレビ会議システムを通じて対応しています。今後も、住宅街やショッピングモールなど、よりお客さまの身近な場所へ展開していきます。



難波支店ファイナンシャル・ラウンジ



松戸支店ファイナンシャル・ラウンジ



川口アドバイザープラザ

「お金の未来診断」の提供

お客さまが人生の見通しを立てるためのお手伝いをすべく、5種類のライフプランシミュレーションで将来のお金の収支を見える化する「お金の未来診断」を全国の店舗で提供しています。5分程度でできる手軽さもあり、2019年4月までに延べ11万人以上の方にご利用いただいています。



リバースモーゲージのさらなる普及・啓蒙へ向けた取り組み

「小額からの利用が可能」「資金使途が自由」などの使いやすさでご好評いただいているリバースモーゲージ「充実人生」は、累計ご利用者数が1万2,000人を超え、融資残高も1,200億円を突破しています(2019年4月30日現在)。当行では、リバースモーゲージ分野において地域金融機関との提携も拡大しています。2019年3月までに当行子会社の株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンスが保証業務を受託する形で6つの金融機関(静岡銀行、三重銀行、大光銀行、千葉興業銀行、池田泉州銀行、多摩信用金庫)と提携しました。引き続き当行商品の提供に尽力するとともに、リバースモーゲージの取り扱いを検討する地域金融機関を商品・販売ノウハウの提供や保証業務の受託などでサポートし、日本国内でのリバースモーゲージの普及拡大に積極的に取り組んでまいります。

口座の魅力をさらに向上

2018年8月に東京スターダイレクト(インターネットバンキング)を刷新、同年秋には指紋や顔認証のみでログイン可能なスマホアプリを導入するなど、さらに便利で安心してお使いいただける環境を整えています。当行では、これまでもインターネットバンキングによる他行宛て振込手数料を月3回まで実質無料※1としてきたほか、2019年6月より、自動振込手数料の無料化※2を開始するなど、口座の魅力向上に取り組んでまいりました。これからも現役世代のお客さまに対する資産形成のサポートをより一層強化していきます。

※1 翌月第1営業日にキャッシュバック(口座を解約されている方は対象外)

※2 スターワン口座を引き落とし口座とした場合

法人のお客さまへのサービス

東京スター銀行は主に中堅・中小企業のお客さまに、多方面から集まった金融プロフェッショナルによる付加価値の高い先進的なソリューションをご提供しています。

また、親会社であるCTBC Bankの持つ海外ネットワークを活用し、最適なソリューション提供を通じて、お客さまのビジネスのさらなる成長を支援いたします。

航空関連
Aircrafts

一般事業法人
General Institutions

中小企業・
個人事業主
SMEs &
Self-employment

日本に進出している
外資系企業
Foreign-capitalized
companies expanding
business in Japan

海外進出企業
Japanese companies
planning to launch/
expand business in Asia

医療法人、
医療・ヘルスケア関連
(病院・介護施設等)
Medical & Healthcare
companies - Hospitals,
Nursing homes etc.

法人のお客さま Our Clients

アミューズメント産業
Amusement Industry

食関連事業
Food, Beverage
& Agriculture

金融関連・
金融事業法人
Financial Institutions

不動産関連
Real Estate

エネルギー関連
Renewable Energy

ホテル・観光関連
Hotels & Tourism

地域金融機関との連携強化

当行では、地域金融機関さまとの連携・協働を強化しています。2018年7月と10月には、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社に協賛いただき、地域金融機関の皆さま向けに、LBOセミナー、および不動産ノンリコースローンセミナーを開催いたしました。本セミナーがご縁となり、当行がアレンジャーとして組成したシンジケート・ローンに初めてご参加いただいた地域金融機関さまも増え、協働を実現することができました。



創業支援の一環として、セミナーやイベント出展を企画・実施

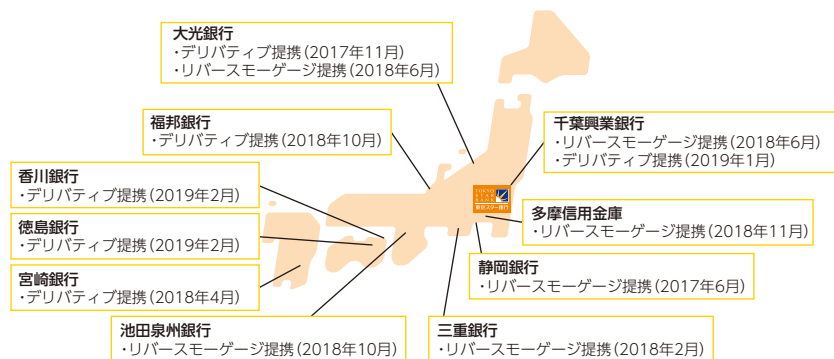
当行は、これから起業されるお客さまへの情報提供や、準備資金や開業資金、起業後の運転資金や追加投資のご用立てなど、創業支援を強化しております。

創業時のさまざまなお悩みやご不安、課題を解決できる場として、2018年7月には税理士事務所との共催で創業応援セミナーを、9月には独立・開業を目指す方向けの大規模イベントにご相談ブースを出展し、「話を聞いてよかった」などのお声を多数いただきました。今後も起業をお考えの皆さまをより一層多面的に支援してまいります。



コモディティデリバティブ商品のご提供

当行のデリバティブ部門は豊富な経験を持つ高い専門性を有したプロフェッショナル集団で構成され、地域金融機関では機能・規模でトップクラスの体制を有しています。2018年6月には銀行業界では7年ぶりとなるコモディティデリバティブ業務に参入し、同年10月には国内の製造業のお客さまに国内では珍しい錫(すず) 価格の変動リスク回避のためのヘッジソリューションをオーダーメイドでご提供いたしました。また、2008年に本格的にデリバティブビジネスを開始して以降、金融ADRの申し立ては一件もなく、この5年半で通貨オプション(為替デリバティブ)の取引残高は3倍に増加するなど、地域金融機関の中で上位の実績をあげています。



その他、全国88の金融機関とシンジケートローンで連携しています。(2019年3月現在)

CSRの取り組み

東京スター銀行は、企業としての社会的責任を果たし、社会・お客さまとともに発展していくため、社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。そして、これらの活動を実施する際の指針となる基本方針として、「社会への貢献」「次世代を担う人材の育成」「ダイバーシティの推進と働きやすい職場環境の提供」の3項目を掲げています。



ESG/ SDGsマップ

東京スター銀行は、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでいます。

Environment (環境) 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	環境に配慮した取り組み	P.11
	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう			
Social (社会) 	17 パートナシップで 目標を達成しよう			地域金融機関との連携強化	P.9
	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう		中小企業の経営の改善および地域の活性化のための 取り組みの状況	P.14,15
	3 すべての人に 健康と福祉を	11 住み続けられる まちづくりを		すべてのお客さまに「満足」いただける銀行を目指して	P.11
				行員参加による社会貢献活動	P.11
	1 貧困を なくそう	2 飢餓を ゼロに	4 質の高い教育を みんなに	小学生・中学生のための金融教育「お金のスタートレーニング」	P.12
	10 人や国の不平等 をなくそう	16 平和と公正を すべての人に		子ども虐待防止「オレンジリボン・キャンペーン」	P.12
Governance (ガバナンス) 	5 ジェンダー平等を 実現しよう	16 平和と公正を すべての人に		多様な人材の声を形にする「ダイバーシティカウンスル」設置	P.13
				「イクボスアワード」開催	P.13
				データで見るダイバーシティ推進	P.13
				当行のコーポレートガバナンス	P.18
				コンプライアンス体制	P.20
				リスク管理体制	P.22



※「SDGs」: Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称。2015年9月に国連サミットにおいて採択され、国連に加盟する193カ国すべての国がその目標達成に向けた取り組みを行うことが決定している。2030年までの15年間で、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処しながら、誰も置き去りにしないことを確保するための取り組みとして、17の目標と169のターゲットから構成されている。

社会への貢献

当行は、持続可能な社会の実現のため、役職員によるさまざまな活動を行い、お客さま、地域社会、地球環境などへ貢献するとともに、役職員が活き活きと働き、よりお客さまと社会の役に立ち、社会とともに持続的に成長する会社となることを目指しています。

● すべてのお客さまに「満足」いただける銀行を目指して

障がいのあるお客さまやご高齢のお客さまをはじめ、すべてのお客さまに「満足」いただける銀行を目指して、さまざまな取り組みを行っています。

すべてのお客さまに当行をより快適にご利用いただくための設備の充実、および行員一人ひとりがすべてのお客さまに配慮した接客を行うための体制の拡充に注力しています。



● 環境に配慮した取り組み

環境問題への意識が高まる中、企業に対しても持続可能な社会の形成に向けた取り組みが、近年ますます求められるようになってきています。当行は、電力使用量削減のための積極的な消灯空調Off促進、紙使用量の見える化によるペーパーレスの意識付け、クールビズなどの取り組みを継続的に行っています。

● 行員参加による社会貢献活動

当行は、行員が積極的に社会貢献活動に参加できる機会を提供しています。2018年12月に東京の金融関係の企業が業界規模で参加するFITチャリティ・ランに参加し、当行からは行員やその家族約80名が参加しました。2019年4月には荒川清掃ボランティアを実施し、新入行員含め約110名が参加しました。また、児童養護施設の子ども達の自立支援活動や高齢者に季節のお便りを書く活動などを実施しました。



● 寄付活動

当行では、行員のボランティア活動時間を換金し寄付をする「ボランティア・マイレージ・プログラム」を導入しています。行員が社会課題について知り、より関心を持つことができるよう、行員による寄付先投票を実施し、寄付先団体からの行員向けセミナーも実施しました。

その他、「子どもの貧困問題」など顕在化する社会課題の解決に向けて、「子供の未来応援基金」などへ継続的な寄付を行っています。



次世代を担う人材の育成

当行は、未来の社会がより豊かなものとなることを目指して、次世代を担う若者や子どもが、将来、希望を持って自立した生活を送ることができるよう、金融教育や、貧困や虐待などの社会課題に関する啓発活動を行っています。

● 小学生・中学生のための金融教育「お金のスタートレーニング」

当行では、子どものうちからお金のスキルを身に付けることが、現在日本で増えている子どもの貧困の連鎖の防止にも役立つと考えています。当行の金融教育「お金のスタートレーニング」では、子ども支援のNPO団体や児童養護施設等と連携して、「楽しくて役立つ」金融教育を実施しています。

また、当行店舗や学校などでも、地域貢献として金融教育を推進しています。2018年度は、全34回約550名の親子へ金融教育を届けました。



● 子ども虐待防止「オレンジリボン・キャンペーン」

当行では、厚生労働省が定める「児童虐待防止推進月間」である11月を中心に、子ども虐待防止オレンジリボン運動の認知度および虐待防止に対する意識を高めることを目指し、「東京スター銀行 子どもと家族へ、やさしさを オレンジリボン・キャンペーン」を実施しています。4回目の実施となる2018年度は、当行店舗において約4,000名のお客さまに啓発グッズを配布する啓発活動を行いました。



また、日本の子どもを取り巻く社会課題の現状についての行員への啓発活動として、2018年度は子どもの虐待防止に関するセミナー「子どもと家族の笑顔を守るために、私たちができること」、および虐待等により実親と暮らすことのできない子どもと共に暮らす里親制度の認知向上のための説明会を開催しました。



ダイバーシティの推進と働きやすい職場環境の提供

当行では、「ダイバーシティ推進は成長の源泉」であり、多様な人材が活き活きと働くことが、組織の活性化や新たな価値創造につながると考えています。お客さまのさまざまなニーズにお応えするべく、多様な視点をビジネスに反映させ、より良いサービスを提供することを目指しています。

● 多様な人材の声を形にする「ダイバーシティカウンスル」設置

当行は、女性の活躍推進と合わせすべての行員が自身の多様性を発揮し活き活きと働くために、ダイバーシティ推進に意識の高い多様な人材が集まり現場視点から課題を議論する「ダイバーシティカウンスル」を2018年10月に立ち上げ、「Diversity Council 2019プロジェクト」を開始しました。自ら参加意思を表明した、さまざまな部門・性別・年齢や役職の行員が「全役職員が活き活きと働き、常にお客さまと社会の役に立ち、持続的に成長するいい会社になる。」という当行のビジョン達成のために、課題を抽出し、解決策を検討してきました。本カウンスルは、「当行ビジョン実現に向けて、イノベーションを生み出す組織・人材を創出する」を目的とし、2019年は、「Communication」「Connection」「Motivation」「Innovation」の4つのテーマを設定しました。また、これら4つのテーマに対する具体策（「関係の質向上1on1ミーティング」「メンターバンク制度」「社内通貨制度」「イノベーションラボ」）を経営に提案し、制度化にむけて、カウンスルメンバー自ら施策に取り組んでいます。



プロジェクト会議でお互いの提案をブラッシュアップ



行内でのプレゼンテーション

● 「イクボスアワード」開催

当行では、仕事と子育てなどを両立する行員が安心して活き活きと働き、チーム力の最大化を図れるよう、上司が部下の両立サポートをコミットするイクボス宣言の推進などの取り組みを進めています。2018年には「イクボスアワード」を開催しました。地域や部署単位で複数のブロックに分け、各ブロックよりイクボスアワードノミネート対象者を選出し、よりよい職場づくり、部下育成のポイントをインタビュー形式で社内イントラにて紹介しました。役職員の投票により、2018年12月のクリスマスパーティにてイクボスアワード大賞1名、準大賞2名を表彰しました。



イクボス大賞支店長と支店メンバー



イクボス大賞 受賞者

● データで見るダイバーシティ推進

当行では、生産性向上のための働き方改革として、長時間労働の削減・有給休暇の取得推進等に取り組んでいます。また、多様な人材が活き活きと働くことができる職場環境づくりに努めています。

<働く環境について>

	2016年4月～ 2017年3月	2017年4月～ 2018年3月	2018年4月～ 2019年3月
平均残業時間	16.5時間	13.1時間	14.9時間
平均有給休暇取得率	69.6%	73.5%	74.6%

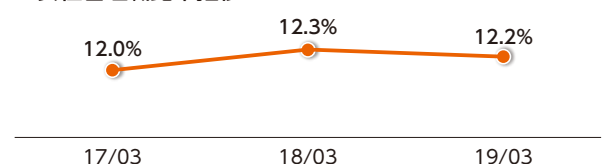
<多様な人材について>

	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
外国人従業員数	53人(2.9%)	54人(2.9%)	51人(2.8%)
障がい者雇用率	2.1%	2.5%	2.3%

<制度の活用について>

	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
育児休業取得率	100%(女性) 31.4%(男性)	100%(女性) 31.3%(男性)	100%(女性) 28.1%(男性)

▼ 女性管理職比率推移



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

当行は、さまざまな課題を抱える中小企業のお客さまに事業の確かな見通しをたてていただく支援を行っています。このために、経営改善支援だけでなく「お客さまにとって身近で信頼できる相談相手」として、お客さまの事業をよく知り、事業内容や将来性に基づいた融資や経営助言などを中心とする総合取引を推進しています。

中小企業の経営改善のための取り組み

当行では、中小企業のお客さまの支援を円滑に行うために、金融円滑化管理態勢を整えています。具体的には、「金融円滑化管理規程」をはじめとする関連規程を定め、信用リスク管理部門と営業部門を「金融円滑化対応本部」とし、「金融円滑化管理責任者」を設置しています。「金融円滑化管理責任者」は、連携して金融円滑化管理態勢の整備・確立を行い、定期的または必要に応じて、金融円滑化にかかる各種施策ならびに取り組み状況を執行役員等に報告することとしています。また、お客さまの経営の改善を支援するため、お客さまのライフステージに応じて外部機関・外部専門家等と適宜連携する体制を構築し、お客さまの問題解決に向けて真摯に対応しています。

地域の活性化のための取り組み

当行では地域の活性化のため、以下に取り組んでいます。

①海外進出・日本進出支援

株主であるCTBC Bankや外部専門機関との連携を通じて、国内企業の台湾・アジアを中心とする海外進出ならびに海外企業の日本進出を支援しています。2018年度は

- ・ファッション・ブライダルジュエリー等を扱うお客さまの台湾現地法人の現地通貨建て（ニュー台湾ドル）資金ニーズに対して、当行が保証してCTBC Bankからの融資実行を支援
- ・海外進出・海外ビジネスに関するさまざまな情報・サービスが結集した国内最大級のイベントに「台湾をはじめとした中華・アジア圏への事業進出/展開の相談室」をテーマとしたブースを出展など行いました。この他、CTBC Bankを所属銀行と

する外国銀行代理業務による預金口座開設等の支援（日本にいながらにして台湾CTBC Bankの口座を開設）、トレードファイナンスの活用によるお客さまの国際業務のサポートなどを実施しています。

②地域金融機関との連携

当行は、全国の地域金融機関と連携し、長年培ってきた専門的なスキームや知見を活かしたソリューション等、独自のサービスを当行の拠点がなく地域にもご提供しています。当行はデリバティブの商品開発・販売において高いスキルを持っており、業務提携している地域金融機関より紹介を受けたお客さまに、当行独自のサービス（デリバティブ商品）をオーダーメイドで提供しています。2018年6月には銀行業界では7年ぶりとなるコモディティデリバティブ業務にも参入しました。

また、LBO・ノンリコースローン・プロジェクトファイナンスなどの経験により培った高度な専門性・ノウハウを地域金融機関などと共有しながらシンジケートローンを積極的に推進しています。連携をさらに強化すべく、2018年度は、地域金融機関を招いて「LBOセミナー」や「不動産ノンリコースローンセミナー」を開催しました。今後も同様のセミナーや勉強会などを実施する予定です。

③創業支援

当行は創業ステージのお客さまへのソリューション提供の一環として、2018年度においては、東京都が運営する創業支援施設（Startup Hub Tokyo）のパートナー企業となり、税理士事務所と連携して、これから起業したい方・起業に興味のある方・起業後の事業計画をつくりたい方などを対象に、創業支援セミナーを開催しました。実際に起業するとどのくらいのお金が必要になってくるのか簡単な計算式に当てはめてシミュレーションするなど、起業をお考えのお客さまのお悩みや課題を解決するサポートをしました。

④事業承継支援

中小企業の経営者の高齢化や国内の人口減少が進む中、後継者の不在や資金的制約から事業承継が円滑に進まない等の課題が指摘されています。解決策の

一つである、プライベートエクイティファンドが事業承継先として選ばれるケースにおいて、当行は最適なアドバイスに基づく資金供給やクロージングのサポートまでを行うことで、スムーズな事業承継を支援しています。事業承継においても、個人保証に依存しないスタンスで取り組んでまいります。2018年度においては、Fintechベンチャー企業と連携して事業承継専門ポータルサイト「ばとんたちbiz」をリリースしました。パソコンやスマートフォンなどで自社株式の「相続税評価額」・「事業価値評価額(M&A評価額)」が無料・匿名・10分でわかる国内初となる「株価算定サービス」の提供を開始しました。

⑤多様なソリューションの提供

当行は個人保証や不動産担保に依拠しない商品・スキームを数多くご用意しています。これら手法により、創業間もないお客さまや、成長過程にあって急激な売上増加等により運転資金需要が旺盛なお客さま、不動産担保力のないお客さまに対して、資金繰りの安定等に寄与することが可能と考えています。地方公共団体とも連携し、東京都の「東京都動産・債権担保融資制度」や、千葉県の「動産担保融資制度」の取扱金融機関となり、債権や動産を担保とした融資をご利用いただけるよう体制を整えています。

2018年度の取り組みに係る計数

■ 当行から経営再生・改善に向けた活動を行うことにより、経営再生・改善が図れる可能性がある経営改善支援先に対する取り組み状況

期初選定先数	期中卒業先数	年度末支援先数
14先	3先	11先

■ 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく、経営者保証に依存しない融資の促進状況*

新規に無保証で融資した件数(a)	新規融資件数(b)	経営者保証に依存しない融資の割合(a)/(b)
784件	956件	82.01%

* 中小企業者(中小企業基本法第2条第1項に定める定義に基づく)に対する件数

2019年3月期の業績について

■ 損益の状況

2019年3月期連結決算において、貸出金利息は前期比微増となりましたが、有価証券利息配当金の減少等を主因として資金運用収益は対前期比18億円減少、役務取引等収益は投資信託関連手数料および生命保険関係手数料等の減少を主因として対前期比9億円減少、その他業務収益は対前期比24億円減少となりました。信用コストの増加および前期に発生した一過性の投資ファンド運用益等の要因によりその他経常収益は対前期比50億円減少、経常収益は対前期比102億円減少して601億円となりました。経常費用は、資金調達費用の対前期比が17億円減少、国債等債券

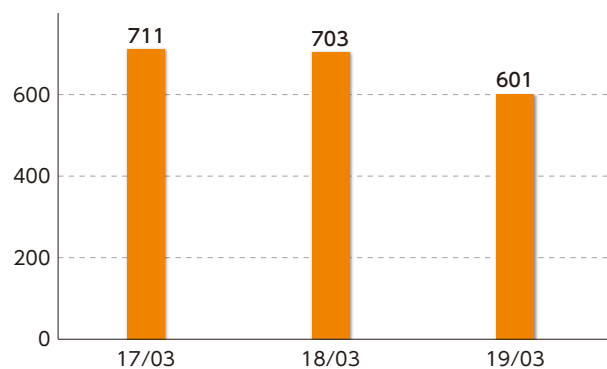
売却損の減少等を要因とするその他業務費用の対前期比23億円減少、その他経常費用の対前期比9億円増加等により、対前期比30億円減少して494億円となりました。

以上により、経常利益は対前期比72億円減少し、106億円となりました。

税金等調整前当期純利益は、対前期比72億円減少し、104億円となりました。法人税等合計が対前期比28億円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益は対前期比44億円減少し、80億円となりました。

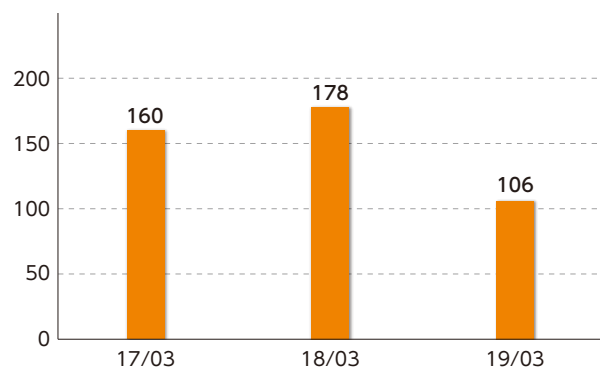
経常収益(連結)

(億円)



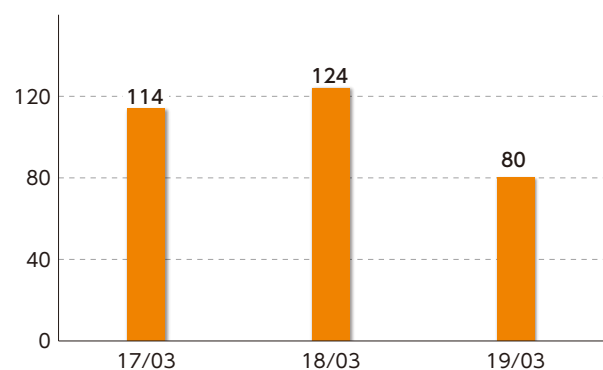
経常利益(連結)

(億円)



親会社株主に帰属する当期純利益(連結)

(億円)



■ 財政の状況

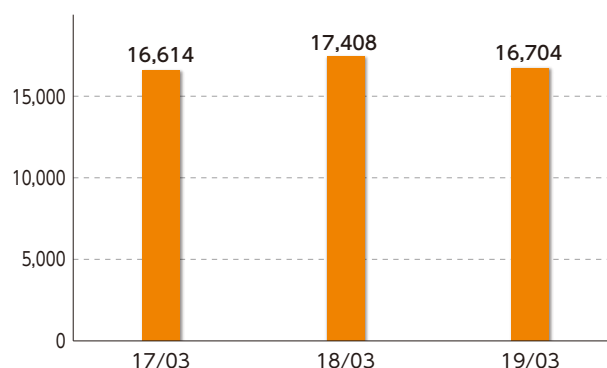
2019年3月期において、貸出金の当期末残高は、対前期比4.0%減少し、1兆6,704億円となりました。

有価証券については、対前期末比30.9%減少し、当期末残高は2,313億円となりました。

預金残高は、対前期末比8.7%減少し、当期末残高で1兆7,133億円となりました。

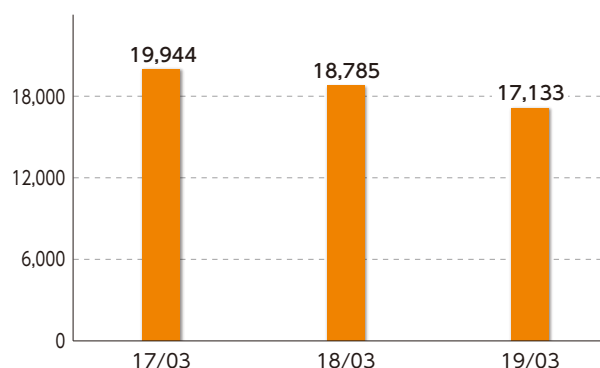
貸出金残高(連結)

(億円)



預金残高(連結)

(億円)

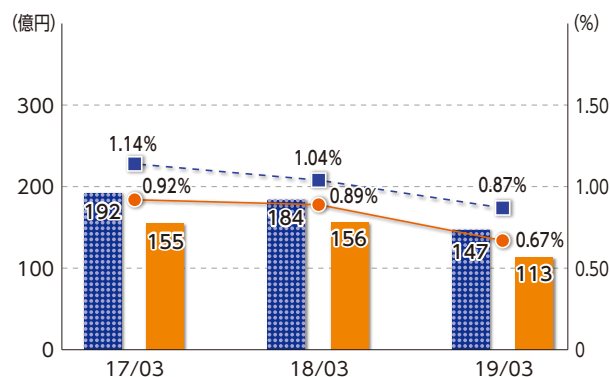


■ 不良債権比率

2019年3月期末現在における金融再生法開示債権比率(いわゆる不良債権比率)は、部分直接償却*を実施しなかった場合では対前期末比0.17%改善し0.87%、部分直接償却を行った場合では対前期末比0.22%改善し0.67%となり、低い水準を維持しています。

不良債権残高・比率(連結)

(億円、%)



部分直接償却*を実施しなかった場合 部分直接償却*を実施した場合
 不良債権比率 不良債権残高 不良債権比率 不良債権残高

* 部分直接償却とは

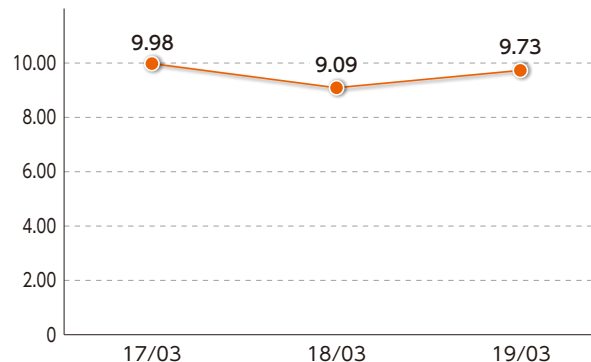
破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理のことをいいます。

■ 自己資本比率

2019年3月期末の連結自己資本比率は9.73%となりました。当行ならびに当行グループは、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁の告示に基づき4%の自己資本比率を維持することが求められておりますが、その基準を大幅に上回り、健全な水準を維持しています。

自己資本比率(国内基準、連結)

(%)



当行のコーポレートガバナンス

基本的な考え方

当行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、「指名委員会等設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1)株主の権利・利益が適切に守られること、(2)適時適切な情報開示による企業活動の透明性の確保、(3)取締役会に期待される役割の達成、といった点が大切であると私たちは考えています。

● 情報の適時開示

さまざまな利害を持つステークホルダー(株主・投資家、当行役職員、取引先、債権者、地域社会など)との適度な緊張関係と良好な協力関係を維持することは、当行の運営にとって大切なことであり、長期的な成長につながると考えています。タイムリーな情報開示により、当行の状況を正しく理解し、信頼を深めていただくことの重要性を認識し、ステークホルダーの立場を尊重する企業風土の醸成と社内体制の整備に努めています。すべてのステークホルダーに対して重要な情報の適時適切な開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

● 取締役会に期待される役割

指名委員会等設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっています。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。

また当行では、指名委員会等設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を

設置し、取締役と執行役に対する監督を行っています。さらにリスク管理態勢の強化およびリスク管理に関する取締役会審議の円滑化のため、「リスク管理委員会」を設置しております。その中でも監査委員会は、執行役からの重要事項の報告、内部監査部との連携、主要な会議への参加等により、取締役・執行役の職務執行に対する監査を適切に行い、職務執行の透明性確保に努めています。

また、業務の適正を確保するために必要な規則・ポリシーを取締役会で制定し、役職員の法令遵守態勢、リスク管理態勢および財務報告態勢等の内部統制システムがより充実したものとなるよう努めています。

このほか、取締役会において「東京スター銀行企業集団の業務の適正を確保するための基本ポリシー」、執行役会において「子会社管理規程」を制定することにより、当行グループ会社の経営管理体制を整え適切に管理を行っております。さらに子会社に対する経営管理の充実を図るため、子会社各社と合意書を締結し、取締役等の業務執行状況の報告、リスク管理、コンプライアンスに係る事項等について、子会社から承認、報告、協議を求めることを要求する体制を構築しているほか、合意書に基づき内部監査部が子会社に対する監査を実施し、その結果を担当役員および子会社の代表者に報告しています。

監査委員会の体制

監査委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、またその職務を補助するため、執行役から独立した内部監査部が事務局業務を担当し、事業年度ごとに決定する監査計画に基づき監査を実施しています。監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告および内部統制状況調査結果の報告を受けるほか、内部監査部から内部監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用状況の監視・検証に努めています。

内部監査体制

内部監査部は、取締役会により制定された「内部監査憲章」「内部監査ポリシー」に従い内部監査を実施します。内部監査部は、取締役会に直属し執行からの独立性が確保されており、内部監査の結果等については、取締役会および監査委員会への直接の報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

取引監査委員会の設置

銀行経営の健全性を維持するために、経営の独立性確保については、細心の注意を払っています。特に、主要株主のグループ会社との取引に関しては、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルール*に照らして適切か否かを監査することを目的として、「取引監査委員会」を設けています。

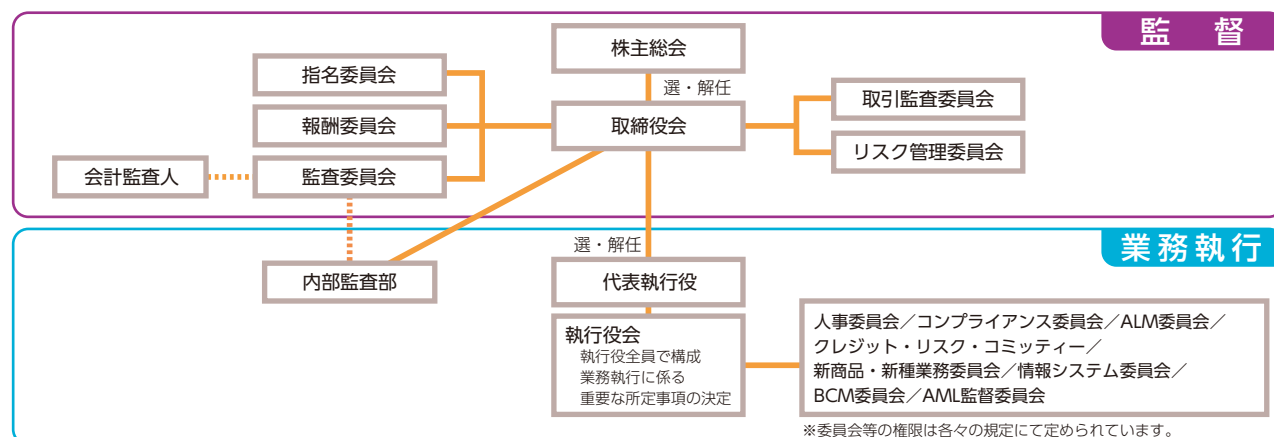
*アームズ・レングス・ルール

銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者（銀行の子会社や主要株主等）との間で行われる取引に関するルールで、取引条件が通常の条件に照らして銀行に不利益を与えるものであったり、銀行の業務の健全かつ適切な遂行に支障を及ぼすおそれのある取引などを規制しています。

財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な基本方針として、「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定し、銀行業を営む当行の企業集団が法令等に基づき作成する財務諸表および連結財務諸表、ならびに財務諸表等の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の信頼性を確保するための基本方針を明らかにしています。

コーポレートガバナンス体制



コンプライアンス体制

コンプライアンスへの取り組み

当行は、お客さまおよび社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識しています。

コンプライアンスの徹底、すなわち法令等社会的規範を遵守することは企業として当然のことですが、特に銀行においては、その社会的責任と公共的使命から、単に法律や規則を守るだけにとどまらず、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えています。

こうした考え方のもと、当行では創業以来、コンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢

当行は、コンプライアンス態勢を強化していくために「コンプライアンス委員会」を設置しています。コンプライアンス委員会では、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づいて、当行のコンプライアンス態勢全般に関する協議および決定を行っています。

コンプライアンス関連事項の統轄部署として、コンプライアンス統括部を設置し、銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。

本部の各部署および各営業店には、コンプライアンス責任者が配置され、コンプライアンス統括部と連携しながら、コンプライアンスの推進を図っています。

行内において発生したコンプライアンス事案については、コンプライアンス統括部がすべての情報を収集管理し、執行役および関係部署の部長あてに報告を行っています。

コンプライアンス委員会やコンプライアンス統括部は、事故やお客さまからの苦情等について、徹底的に調査を行い原因究明を行ったうえで、再発防止を図るための態勢の強化に注力しています。

● マネー・ローンダリング等防止態勢

当行は、マネー・ローンダリングやテロ資金供与に関する国内外の規制違反を防止し、業務の健全性を確保するため、また反社会的勢力との一切の関係を排除するため、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止、反社会的勢力排除を経営の重要課題のひとつとして位置付け、「マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力排除に関する基本ポリシー」を制定し、行内の態勢を整備しています。加えて、年々複雑化・巧妙化の一途をたどる振り込め詐欺等の特殊詐欺事案の未然防止に向けた取り組みを行っています。

これらの課題に対し、当行は「AML監督委員会」を設置するとともに、コンプライアンス統括部に金融犯罪対策担当を配置しています。「AML監督委員会」は、コンプライアンス統括部から、マネー・ローンダリング等防止、反社会的勢力への対応、各種金融犯罪の状況等について定期的に報告を受け、必要に応じて取締役会、執行役会へ意見具申を行います。

コンプライアンス活動

● コンプライアンス・プログラム

当行では、コンプライアンス態勢の強化が個々の業務および銀行全体の質を高めるとの認識のもと、全部署においてリスク・プロファイルを行い、それぞれの業務におけるコンプライアンスリスク低減のためのコンプライアンスの実践計画を策定し実践することとしており、この施策を中心とするコンプライアンスの改善活動を「コンプライアンス・プログラム」と呼んでいます。コンプライアンス・プログラムの進捗状況については、各部署のコンプライアンス責任者がコンプライアンス統括部あてに定期的に報告を行い、その実施にあたっての問題点および課題について、コンプライアンス統括部とともにその対応策を検討しています。コンプライアンス統括部は、各部署のコンプライアンス・プログラムを管理し、その進捗および結果をコンプライアンス委員会および執行役会へ報告しています。

● コンプライアンス研修

当行では、コンプライアンス・プログラムの一環として、本部の各部署および全営業店において、原則毎月、特定のテーマについての研修を実施しています。同研修では、コンプライアンスに係る知識の向上を図るとともに、テーマに応じて職場内で議論することを通じて、職員一人ひとりが自らを見直し、コンプライアンス意識を高める機会としています。

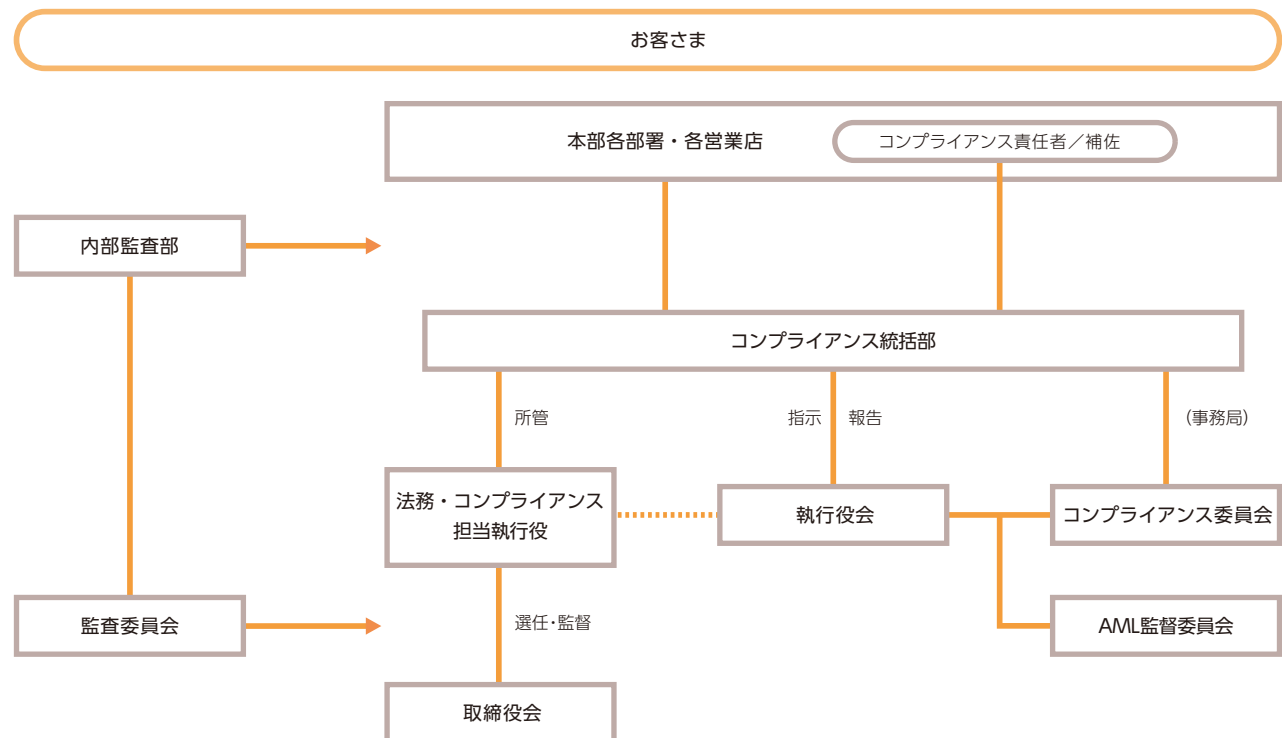
また、役職員向けに外部から講師を招いてコンプライアンス関連研修を実施しているほか、職種および職階

に応じたさまざまな研修を実施することにより、全役職員のコンプライアンスに係る知識の習得や、コンプライアンス意識の向上を図っています。

● コンプライアンス・マニュアル

当行では、銀行業務を行うにあたり、必ず知っておくべき重要な法令・行動規準および行内規則をとりまとめたコンプライアンス・マニュアルを作成し、全役職員に周知徹底しています。同マニュアルを全役職員が理解することにより、コンプライアンス態勢の強化が図られるものと考えています。

コンプライアンス体制



お客さまからの苦情等に対し、迅速・公平かつ適切な対応を行うべく、当行は、銀行法上の指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結しています。

一般社団法人全国銀行協会では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相談室」を運営しています。

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日 月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間 午前9時～午後5時

リスク管理体制

当行は指名委員会等設置会社制度を採用しており、取締役会がリスク管理体制および内部統制体制の大綱を決定し、執行役がそれらの体制を構築・運営し、さらに監査委員会が中心となってその監督を行う体制により、組織的にリスクコントロールがなされています。

当行では、取締役会が「リスク管理基本ポリシー」を定め、各主要リスクに関する管理規定を決定するとともに、資本配賦等重要なリスク管理目標およびリスク許容レベルを設定しリスク管理態勢の構築に責任を持つ一方で、業務執行を担う執行役会が具体的なリスク管理規程の制定、詳細レベルのリミット等の設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う態勢を構築しています。

「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。

具体的には、信用リスクは「信用リスクマネジメント部門」

および「統合リスク管理部」、市場リスク・流動性リスクは「市場リスク管理部」、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクは「コンプライアンス統括部」、法務リスクは「法務部」、事務リスクは「事務部門」、システムリスクは「IT部門」、労務リスクは「人事部」、総務・管財リスクは「総務部」、レピュテーションリスクは「広報室」が所管しています。そして、これらのリスクを「統合リスク管理部」が網羅的・体系的に管理しており、各リスク所管部署を統括し、リスクの計量化とともに統合的な管理を行っています。

各主要リスク所管部署においては、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や限度額管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関係委員会・執行役会・取締役会への定期的な報告を行っています。

また、「内部監査部」が、内部管理の適切性・有効性の検証を行い、適切なリスク管理体制の維持に努めています。

リスク管理体制の概要

リスクの種類		リスクの定義（一部要約）	取引の種類	リスク管理部署	委員会	ガバナンス組織		
信用リスク	決 済 リ ス ク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消失する等損失が発生するリスク	貸出金 有価証券 オフバランス	信用リスク マネジメント部門	クレジット・リスク・ コミッティー	内部 監 査 部	執 行 役 会	取 締 役 会 リ ス ク 管 理 委 員 会
市場リスク		市場での相場変動による資産価値の喪失または減少リスク	有価証券 オフバランス	市場リスク 管理部	ALM委員会			
流動性リスク		必要な金額の資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク	預金 有価証券 オフバランス	市場リスク 管理部				
オペレーショナル リスク		業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク	すべての取引 すべての活動	統合リスク 管理部				
コンプライアンス リスク	決 済 リ ス ク オ ペ レ ー シ ョ ナ ル リ ス ク	法令等不遵守により損失が発生するリスク		コンプライアンス 統括部	コンプライアンス委員会 AML監督委員会			
法務リスク		法令等の誤った解釈や不適切な契約締結により損失が発生するリスク		法務部				
事務リスク		役職員の不正確な事務や事故・不正等により損失が発生するリスク		事務部門				
システムリスク (情報セキュリティリスクを含む)		コンピュータシステムの停止・誤作動または情報システムの不正使用により損失が発生するリスク		IT部門	情報システム委員会			
労務リスク		労務管理、職場の安全・衛生不備、役職員の不法行為等により損失が発生するリスク		人事部	人事委員会			
総務・管財リスク		自然災害、テロ等により有形資産が毀損するリスク、総務管理の不備により損失が発生するリスク		総務部				
レピュテーションリスク		ネガティブな風評により損失が発生するリスク		広報室				
危機 対応	自然災害 人的災害 レピュテーション 金融危機	戦争・天災等の非常事態により損失が発生するリスク 金融システム不安等の非常事態により損失が発生するリスク		統合リスク 管理部	BCM委員会			

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化により、資産価値が減少 ないし消失するなどの損失を被るリスク

当行では、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程に基づき、適切な案件審査・債権管理、信用格付、自己査定、償却・引当、信用リスク計量、ポートフォリオ管理等の信用リスク管理を行っております。取締役会ならびにクレジット・リスク・コミッティーでは、当行の経営方針ならびに「クレジット・ポリシー」に従って、下記信用リスク管理の状況や重要な個別与信案件の情報共有、検討、決議を行います。

● 案件審査・債権管理

法人向け与信では、お客さまの事業性、将来の成長性、事業が生み出す収益性に着目して資金提供するコーポレートローンや、収益性不動産物件や事業キャッシュフローを精緻に分析・評価して資金提供するストラクチャードファイナンスあるいはノンリコースローン、MBO/LBOファイナンス等を行っています。案件審査および管理については、業種や与信形態の特性に応じて規程を定め、それに基づいた与信審査を実施するとともに営業部門への助言を行っています。

個人向け与信では、与信商品の特性に応じた与信審査基準の制定ならびに個別与信案件の審査を行っています。また、主要商品のリスク分析を行うとともに、各種モニタリング結果から得られた情報に基づき信用リスクをコントロールしています。

● 信用格付

当行では全与信先に対して、信用格付を付与しています。信用格付は、個々の与信取引における信用リスクのコントロールやプライシング、与信ポートフォリオマネジメントによる全体的な信用リスクのコントロールや信用リスク計量および貸倒引当金の算定等を適切に実現することを目的としています。なお、信用格付は定期的な見直しおよび与信先の信用力の変化に応じた随時見直しを行うとともに、信用格付モデルについては、バックテスト等を通じたロジックの検証により、適宜

見直しを行っています。

● 自己査定、償却・引当

貸出資産の自己査定については、明確な判断基準を規程に定め、それに基づいて正確に資産内容の実態を把握したうえで自己査定を実施しています。その自己査定の結果に基づき、適切な償却引当額の算定を行っています。

● 信用リスク計量

当行では、与信ポートフォリオのリスクとリターンを適正に評価し、ポートフォリオの健全性および収益性を高めるとともに、地域的特性や景気動向も勘案し、資本の十分性を確保しながら機動的なリスク・テイクを実現するため、VaR^(注)を使って信用リスク量を計測しています。

● ポートフォリオ管理

当行では、信用リスクを適切にコントロールするため、大口与信先およびリスク特性が相似した特定の業種・商品(以下、「セクター」という。)へのクレジットリミットを設け、特定の大口与信先や特定のセクターに信用リスクが集中しないようコントロールしています。

具体的には大口与信先への集中リスク管理としては、債務者の格付別に総与信制限と無担保与信制限を設けるとともに、大口与信先の与信額の総額が銀行全体の与信総額に占める割合を月次でモニタリングし経営陣に報告しています。

セクター別の集中リスク管理としては、Net信用リスク量、前年の制限額、残高や制限額が銀行全体の与信総額に占める割合、ビジネス戦略、業務計画等を考慮してセクターごとの総与信額制限を設定し、残高およびNet信用リスク量を月次でモニタリングし経営陣に報告しています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク):一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等さまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を市場リスク管理部が担当し、ALM^(注)委員会および取締役会に定例報告する体制が構築されています。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しています。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaRおよびBPV^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

また、取締役会および執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しています。さらに、取引執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)およびリスク管理部門(ミドルオフィス)との相互牽制体制も確立されています。

(注) ALM: 資産 (Asset) と負債 (Liability) を統合的に管理 (Management) することです。

BPV(ベース・ポイント・バリュ): 金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことで、金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベース・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

流動性リスク

財務内容の悪化、信用力低下等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを

把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しています。

一方、金融危機に備えてコンティンジェンシー・プランを策定し、同プランにおいて、緊急時に際しての金融システム不安に対処した具体的な流動性リスク回避策を協議する流動性対策会議の設置や、資金調達手段および営業拠点への現金輸送手段の確保策等を定めるなど、金融危機に対しても万全の体制を整備しています。

オペレーショナルリスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク

当行では、統合リスク管理部を中心に、オペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、分析を行ったうえで、残存リスクのコントロール方針やコントロール策などについて執行役会にて経営陣に報告する体制を整備しています。

さらに、オペレーショナルリスクに含まれる各リスクについては以下の通りの管理体制を構築しています。

● 法務リスク

法令等の誤った解釈や不適切な契約締結により、当行が不測の損失を被る結果となるおそれのあるリスク

当行では、昨今目覚ましいスピードで進展する技術革新などによる環境変化を背景に、銀行経営においてこれまで以上に幅広く新たな法律問題への対応が求められているとの認識のもと、法務リスク管理の所管部署として法務部が、行内における法務リスクの一元管理を行っています。法務部は、日々の業務遂行の過程で発生する法律問題の相談、新業務・新商品開発にあたっての法的な検証、契約書のリーガル・チェック等を通して法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。また、法令の制定や改廃に際

して行内に法務情報として還元し研修を行うほか、訴訟手続の遂行・管理を行っています。

● 事務リスク

役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク

当行では、事務リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜が経営・業務遂行に与える影響を最小限に抑えるため、「事務リスク管理基本ポリシー」を策定し、事務管理に関わる行内態勢を整備しています。

また、定期的に事務リスク管理状況を取締役会など経営陣に報告し、発生した事務事故や再発防止策などは必要に応じ関連部署間で情報・ノウハウの共有化を図っています。

取扱商品の多様化や各種事務プロセスの改善に対応して、事務手続等の規則の整備に努めるとともに、自店検査、営業店への臨店指導、研修等を通じて、厳正な事務処理体制の確立に努めております。

● システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより被るリスク

当行では、社会的影響に鑑み、コンピュータシステムの安定稼動および情報資産の適切な保護をシステムリスク管理上の最重要項目に位置付け、対策を講じています。

具体的には、コンピュータシステムに関して、稼動監視体制の構築、厳正な運用管理を行い、さらにインターネット等からの不正アクセス対策強化に取り組んでいます。

さらに当行では、定期的に各コンピュータシステムの重要度と脆弱性を評価し、システムリスク軽減のための計画策定に役立てています。

また、データセンターは、免震構造や自家発電を完備し、加えて、外部からの侵入を防止する24時間管理体制を敷くなど、万全なセキュリティを整えています。

さらに万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、各種システムインフラの二重化、大規模災害時を想定したバックアップセンターの確保や訓練の実施

等、システムリスク対策に着実に取り組んでいます。

顧客情報管理については、プライバシー保護や情報漏洩防止のため、認証システムの整備やPCでの記録媒体管理、重要情報の暗号化などの対策を実施しています。

ATMにおける犯罪防止対策としては、暗証番号変更機能や引出限度額設定、最少残高設定機能、電子メールによる通知等の機能強化を行っています。

● 労務リスク

労務管理および職場の安全・衛生の不備、および役職員の不法行為等に起因するトラブルにより損失が発生するリスク

当行では、「人事委員会」を設置し、コーポレートガバナンスを強化するとともに、人事に関わる重要な施策等の推進や体制整備を図り、労務リスクの低減に取り組んでいます。

人事部を労務リスク管理の所管部署として、労働関係諸法令に則り、従業員の適切な労働時間管理や長時間残業の抑制、休暇取得の促進等に努めているほか、ハラスメントや各種不正行為の発生を防止するために、社内規則の整備やさまざまな研修を実施しています。

● 総務・管財リスク

自然災害・テロ・破壊行為等により有形資産が毀損するリスク、および総務管理の不備により損失が発生するリスク

当行では、建物・設備の点検体制の強化・セキュリティ体制の強化、主要な建物・設備の修繕計画策定とその実施を進めております（耐震強化に関しては、全拠点完了済）。

また、建物・設備の毀損等の状況把握と営繕等の対応を通じ、安全かつ快適な環境整備と業務の円滑遂行および総務・管財リスクの削減に努めております。

レピュテーションリスク

当行等の経営に直接および間接に影響を及ぼすマイナス情報により、当行等の一部または全部の業務継続が困難となるリスク

当行では、レピュテーションリスクが、信用の上に成り立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能

性があり、一元的に把握・管理され適切に対応されることが必要不可欠であるとの認識のもと、「レピュテーション・リスク管理規程」を定めるとともに、風評被害に対する管理体制の構築を図っています。

また、レピュテーション・リスクによる緊急事態に備えて「レピュテーション・リスク対応コンティンジェンシー規程」を策定しています。

危機対応

当行では、「コンティンジェンシー・プラン基本ポリシー」を定め、業務遂行に対して重大な悪影響を及ぼす緊急事態を「大規模地震」「金融危機」などに区分し、緊急事態が発生した場合における業務継続の対応方針・手順をコンティンジェンシー・プランとして定めています。また、BCM委員会にて危機管理体制を構築・整備し、定期的に訓練を実施することにより、コンティンジェンシー・プランの実効性の確保に取り組んでいます。

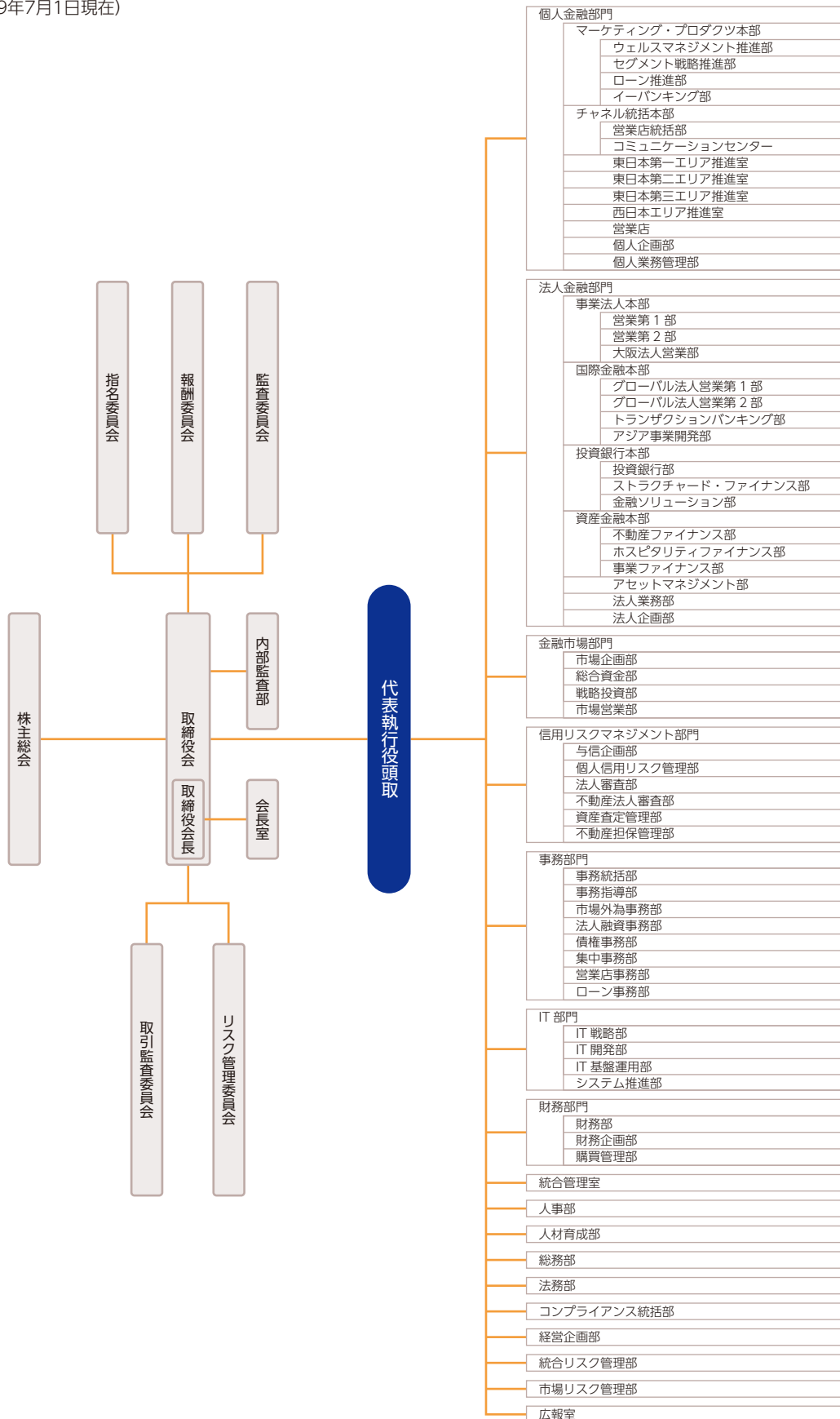
内部監査

当行では、上記の各リスク管理体制の妥当性および有効性を検証し、改善の提案等を行う部署として、執行から独立して内部監査機能を担う内部監査部を設置しています。

内部監査部はリスクアセスメントに基づき、本部の各部署、支店および子会社に対し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守状況を含む業務全般にわたる監査を行っています。

組織図

(2019年7月1日現在)



店舗・ATMネットワーク

(2019年5月31日現在)

拠点数 本支店／32(うちファイナンシャル・ラウンジ(FL)／29、特定目的支店／1)
出張所(アドバイザープラザ(AP))／5 店舗外ATM／912カ所

■ 東京都

本店(FL)

〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL : 03(3586) 3111

池袋支店(FL)

〒 170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL : 03(3986) 1111

銀座支店

〒 104-0061
東京都中央区銀座7-13-10
TEL : 03(5565) 0011

渋谷支店(FL)

〒 150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL : 03(3461) 5560

渋谷駅前支店(渋谷支店(FL)内)

〒 150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL : 03(3461) 5210

三軒茶屋出張所(AP)

〒 154-0004
東京都世田谷区太子堂4-4-1
TEL : 050(3852) 4770

上野支店(FL)

〒 110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL : 03(5828) 6801

南砂町出張所(AP)

〒 136-0075
東京都江東区新砂3-4-31
TEL : 050(3852) 1420

小岩支店(FL)

〒 133-0057
東京都江戸川区西小岩1-26-7
TEL : 03(3657) 2131

吉祥寺支店(FL)

〒 180-0004
東京都武蔵野市吉祥寺本町1-5-1
TEL : 0422(28) 0550

立川支店(FL)

〒 190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL : 042(522) 2171

小平支店(FL)

〒 187-0041
東京都小平市美園町1-6-1
TEL : 042(343) 0131

新宿支店(FL)

〒 160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL : 03(3353) 3100

代々木上原出張所(AP)

〒 151-0064
東京都渋谷区上原1-35-1
TEL : 050(3852) 2120

浜田山出張所(AP)

〒 168-0065
東京都杉並区浜田山3-34-28
TEL : 050(3385) 0120

高島平支店(FL)

〒 175-0082
東京都板橋区高島平8-14-11
TEL : 03(3936) 6621

日比谷支店(FL)

〒 105-0004
東京都港区新橋2-1-1
TEL : 03(3580) 2201

自由が丘支店(FL)

〒 152-0035
東京都目黒区自由が丘1-25-8
TEL : 03(3717) 5011

調布支店(FL)

〒 182-0024
東京都調布市布田1-37-12
TEL : 042(442) 4155

■ 神奈川県

横浜支店(FL)

〒 220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL : 045(311) 1771

藤沢支店(FL)

〒 251-8581
神奈川県藤沢市南藤沢3-12
TEL : 0466(29) 7422

港南台支店(FL)

〒 234-0054
神奈川県横浜市港南区港南台4-3-4
TEL : 045(833) 5011



■ 千葉県

千葉支店 (FL)
〒 260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL : 043 (227) 8311

松戸支店 (FL)
〒 271-0092
千葉県松戸市松戸1307-1
TEL : 047 (363) 3201

船橋支店 (FL)
〒 273-8515
千葉県船橋市浜町2-2-7
TEL : 047 (495) 2611

■ 埼玉県

浦和支店 (FL)
〒 330-0062
埼玉県さいたま市浦和区仲町1-6-4
TEL : 048 (829) 2231

大宮支店 (FL)
〒 330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL : 048 (642) 3361

川口出張所 (AP)
〒 332-0015
埼玉県川口市川口1-1-1
TEL : 050 (3536) 0410

■ 北海道

札幌支店 (FL)
〒 060-0001
北海道札幌市中央区北1条西3-2
TEL : 011 (200) 1451

■ 宮城県

仙台支店 (FL)
〒 980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1
TEL : 022 (217) 0388

■ 愛知県

名古屋支店 (FL)
〒 461-0008
愛知県名古屋市中区武平町5-1
TEL : 052 (955) 7155

■ 大阪府

難波支店 (FL)
〒 542-0076
大阪府大阪市中央区難波5-1-60
TEL : 06 (6631) 5577

梅田支店 (FL)
〒 530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL : 06 (6809) 4650

■ 兵庫県

神戸支店 (FL)
〒 650-0001
兵庫県神戸市中央区加納町4-4-17
TEL : 078 (335) 1580

■ 広島県

広島支店 (FL)
〒 730-0011
広島県広島市中区基町6-78
TEL : 082 (511) 8601

■ 福岡県

福岡支店 (FL)
〒 810-0001
福岡県福岡市中央区天神1-9-17
TEL : 092 (720) 7022

■ 特定目的支店

オレンジ支店 (インターネット支店)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
※お振り込み等の特定業務を取り扱う専用支店ですので、
一般のお口座開設はできません。

店舗外ATM

912カ所
919台
(46都道府県)



役員

(2019年6月30日現在)

■ 取締役

黄	清苑*	取締役会長・指名委員会委員長
陳	佳文	報酬委員会委員長
鄭	泰克	監査委員会委員
黄	毅	
坂井	伸次*	指名委員会委員・監査委員会委員・報酬委員会委員
多田	正己*	監査委員会委員長・指名委員会委員・報酬委員会委員
佐藤	誠治	代表執行役頭取 最高経営責任者（CEO）

* 社外取締役

■ 執行役

佐藤	誠治	取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者（CEO） 個人金融部門、経営企画部、広報室 所管
高	麗雪	代表執行役専務 統合管理室 所管
湯屋	基生	代表執行役常務 事務部門 所管
薄井	雅行	代表執行役常務 信用リスクマネジメント部門、統合リスク管理部、市場リスク管理部、経営企画部、広報室 所管
石田	康明	代表執行役常務 法人金融部門 所管
小松原	一樹	執行役 人事部、人材育成部 所管
清水	裕行	執行役 法務部、コンプライアンス統括部 所管
生野	大介	執行役 法人金融部門 所管
星子	明嗣	執行役 IT部門 所管
松本	武	執行役 財務部門、総務部 所管
石塚	彰人	執行役 金融市場部門 所管
藤井	道哉	執行役 個人金融部門 所管
坂口	耕一	執行役 個人金融部門 所管

データファイル

● 連結

連結情報	32
連結財務諸表	33
時価情報(連結)	51
デリバティブ取引情報(連結)	53

● 単体

財務諸表(単体)	57
時価情報(単体)	69
デリバティブ取引情報(単体)	71
損益の状況(単体)	74
預金(単体)	78
貸出(単体)	80
証券(単体)	86
為替・その他(単体)	89
経営諸比率(単体)	90
資本の状況(単体)	92

● その他

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項	93
報酬等に関する開示事項	118

● 開示項目一覧	120
----------	-----

● 報酬等に関する開示項目一覧	121
-----------------	-----

● 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧	122
---------------------------	-----

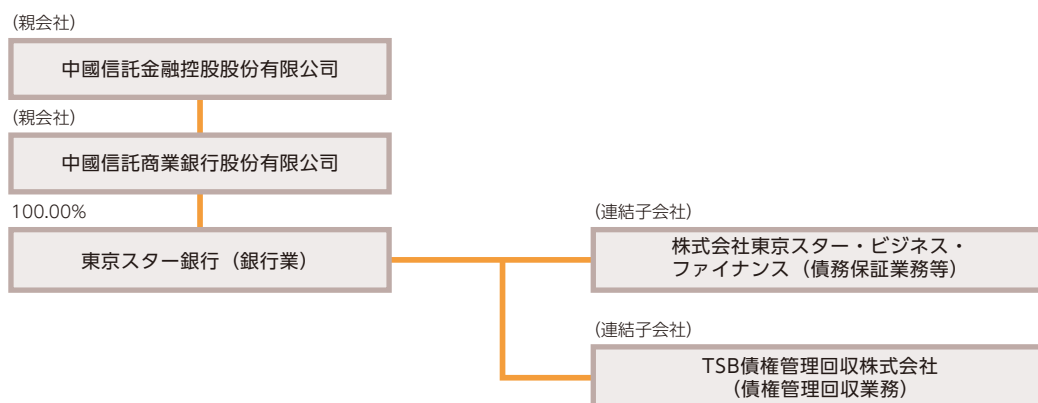
連結情報

主要経営指標

(単位:百万円)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	76,593	69,102	71,107	70,388	60,102
連結経常利益	24,961	17,419	16,047	17,863	10,640
親会社株主に帰属する当期純利益	16,494	11,092	11,406	12,483	8,068
連結包括利益	15,076	8,583	10,232	11,991	9,480
連結純資産額	117,773	126,356	136,589	148,581	158,061
連結総資産額	2,778,726	2,738,786	2,530,596	2,608,103	2,460,480
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	168,247.32	180,509.89	195,127.35	212,258.58	225,802.74
連結ベースの1株当たり当期純利益金額(円)	23,563.88	15,846.37	16,295.67	17,833.67	11,526.08
連結自己資本比率(国内基準)	9.72%	9.05%	9.98%	9.09%	9.73%

グループ会社に関する情報(2019年3月31日現在)



連結子会社の情報(2019年3月31日現在)

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 または出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	東京都新宿区	貸金業、債務保証業務	1979年12月1日	500	100
TSB債権管理回収(株)	東京都港区	債権管理回収業	1997年1月17日	500	100

※なおTSB債権管理回収株式会社については、事業を原則として当行に吸収し、その後、廃業ののち解散することを、2019年5月14日開催の取締役会において決議しております。

連結財務諸表

当行が銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
また、当行の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2018年3月期末 (2018年3月31日現在)	2019年3月期末 (2019年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	374,979	412,822
コールローン	27,901	17,000
買入金銭債権	4,755	7,091
金銭の信託	9,975	4,949
有価証券	334,888	231,389
貸出金	1,740,836	1,670,433
外国為替	8,112	6,427
その他資産	93,517	96,373
有形固定資産	5,563	5,542
建物	2,518	2,416
土地	1,206	1,206
リース資産	5	0
建設仮勘定	61	176
その他の有形固定資産	1,772	1,742
無形固定資産	7,591	8,763
ソフトウェア	6,802	8,434
その他の無形固定資産	788	328
繰延税金資産	4,126	3,362
支払承諾見返	8,466	9,139
貸倒引当金	△12,610	△12,815
資産の部合計	2,608,103	2,460,480
(負債の部)		
預金	1,878,581	1,713,328
譲渡性預金	359,685	429,326
コールマネー	52,748	22,000
売現先勘定	18,537	—
債券貸借取引受入担保金	77,567	37,075
借入金	3,080	28,329
外国為替	16	23
社債	4,100	—
その他負債	53,600	61,978
賞与引当金	2,822	928
役員賞与引当金	198	175
睡眠預金払戻損失引当金	107	99
利息返還損失引当金	9	11
支払承諾	8,466	9,139
負債の部合計	2,459,522	2,302,418
(純資産の部)		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
利益剰余金	98,997	107,065
株主資本合計	148,997	157,065
その他有価証券評価差額金	△616	996
繰延ヘッジ損益	200	—
その他の包括利益累計額合計	△416	996
純資産の部合計	148,581	158,061
負債及び純資産の部合計	2,608,103	2,460,480

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書

(単位:百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
経常収益	70,388	60,102
資金運用収益	41,042	39,202
貸出金利息	32,488	33,164
有価証券利息配当金	8,072	5,560
コールローン利息	62	31
預け金利息	304	304
その他の受入利息	113	140
役務取引等収益	11,505	10,578
その他業務収益	9,602	7,127
その他経常収益	8,238	3,194
貸倒引当金戻入益	686	—
償却債権取立益	1	2
その他の経常収益	7,550	3,191
経常費用	52,524	49,462
資金調達費用	6,278	4,527
預金利息	3,680	3,688
譲渡性預金利息	17	24
コールマネー利息	29	305
売現先利息	542	78
債券貸借取引支払利息	1,166	314
借入金利息	40	79
社債利息	396	25
その他の支払利息	405	9
役務取引等費用	4,865	4,675
その他業務費用	4,584	2,237
営業経費	34,875	35,189
その他経常費用	1,921	2,832
貸倒引当金繰入額	—	885
その他の経常費用	1,921	1,947
経常利益	17,863	10,640
特別利益	0	—
特別損失	198	201
固定資産処分損	198	201
税金等調整前当期純利益	17,665	10,438
法人税、住民税及び事業税	5,248	2,230
過年度法人税等	△259	—
法人税等調整額	192	140
法人税等合計	5,181	2,370
当期純利益	12,483	8,068
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	12,483	8,068

②連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
当期純利益	12,483	8,068
その他の包括利益	△491	1,412
その他有価証券評価差額金	△691	1,612
繰延ヘッジ損益	200	△200
包括利益	11,991	9,480
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,991	9,480
非支配株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	86,513	136,513
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	12,483	12,483
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	12,483	12,483
当期末残高	26,000	24,000	98,997	148,997

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	75	—	75	136,589
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	12,483
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△691	200	△491	△491
当期変動額合計	△691	200	△491	11,991
当期末残高	△616	200	△416	148,581

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	98,997	148,997
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	8,068	8,068
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	8,068	8,068
当期末残高	26,000	24,000	107,065	157,065

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△616	200	△416	148,581
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	8,068
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,612	△200	1,412	1,412
当期変動額合計	1,612	△200	1,412	9,480
当期末残高	996	—	996	158,061

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,665	10,438
減価償却費	2,716	2,961
持分法による投資損益(△は益)	△3,432	△341
貸倒引当金の増減(△)	△1,706	205
賞与引当金の増減額(△は減少)	259	△1,894
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△99	△23
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	4	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	11	△7
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△4	—
資金運用収益	△41,042	△39,202
資金調達費用	6,278	4,527
有価証券関係損益(△)	1,636	1,801
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	55	27
為替差損益(△は益)	11,166	△3,640
固定資産処分損益(△は益)	82	164
貸出金の純増(△)減	△77,802	71,509
預金の純増減(△)	△115,868	△165,253
譲渡性預金の純増減(△)	74,921	69,640
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△3,387	25,248
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	12,770	△29
コールローン等の純増(△)減	3,678	8,565
コールマネー等の純増減(△)	48,387	△49,286
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	67,720	△40,491
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,505	1,685
外国為替(負債)の純増減(△)	10	7
資金運用による収入	39,022	37,837
資金調達による支出	△8,534	△4,649
その他	△17,507	3,692
小計	15,494	△66,501
法人税等の支払額	△2,402	△4,849
過年度法人税等	259	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,351	△71,351
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△589,372	△148,472
有価証券の売却による収入	511,185	205,550
有価証券の償還による収入	43,332	55,309
金銭の信託の増加による支出	△5,000	—
金銭の信託の減少による収入	129	4,974
有形固定資産の取得による支出	△761	△566
無形固定資産の取得による支出	△1,641	△3,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,129	113,265
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△12,200	△4,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,200	△4,100
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△40,977	37,814
現金及び現金同等物の期首残高	409,215	368,237
現金及び現金同等物の期末残高	368,237	406,051

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
 連結子会社名 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス
 TSB債権管理回収株式会社
- (2) 非連結子会社
 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の関連法人等 3社
 会社名
 AZ-Star株式会社
 AZ-Star1号投資事業有限責任組合
 AZ-Star3号投資事業有限責任組合

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 2社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- 該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法
 金銭の信託において、信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物:6年～50年
 その他:2年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年又は8年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一元管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結貸借対照表関係

1. 関連会社の株式及び出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	214百万円	117百万円
出資金	437百万円	861百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	1,183百万円	1,532百万円
延滞債権額	16,761百万円	12,820百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	281百万円	229百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	67百万円	58百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	18,295百万円	14,641百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3,405百万円	589百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
106百万円	490百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
669百万円	3,291百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	98,890百万円	25,540百万円
貸出金	81,268百万円	33,195百万円
計	180,158百万円	58,735百万円
担保資産に対応する債務		
預金	417百万円	210百万円
売現先勘定	18,537百万円	－百万円
債券貸借取引受入担保金	77,567百万円	25,066百万円
借用金	3,080百万円	28,329百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	7,467百万円	5,533百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
先物取引差入証拠金	2,767百万円	3,156百万円
保証金	15,483百万円	20,048百万円
金融商品等差入担保金	23,402百万円	16,018百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	139,764百万円	136,570百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	108,725百万円	98,312百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	5,754百万円	6,025百万円

11. 社債は、すべて劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
劣後特約付社債	4,100百万円	－百万円

連結損益計算書関係

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)
金融派生商品収益	3,398百万円	2,345百万円
貸出債権売却益	661百万円	1,846百万円
融資業務関連収入	1,476百万円	1,336百万円
外国為替売買益	2,782百万円	979百万円
国債等債券売却益	1,194百万円	577百万円

2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)
買取債権回収益	1,419百万円	1,112百万円
投資ファンド運用益	342百万円	608百万円
持分法による投資利益	3,432百万円	341百万円
貸出債権売却益	23百万円	317百万円
株式等売却益	1,855百万円	272百万円

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)
国債等債券売却損	4,110百万円	2,216百万円
国債等債券償還損	473百万円	20百万円

4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)
給料・手当	17,005百万円	17,013百万円
退職給付費用	504百万円	512百万円

5. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)
株式等売却損	494百万円	1,049百万円
貸出債権売却損	441百万円	396百万円
貸出金償却	209百万円	224百万円
株式派生商品費用	544百万円	121百万円

連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△480	296
組替調整額	△516	2,028
税効果調整前	△997	2,324
税効果額	305	△711
その他有価証券評価差額金	△691	1,612
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,553	121
組替調整額	1,841	△410
税効果調整前	288	△288
税効果額	△88	88
繰延ヘッジ損益	200	△200
その他の包括利益合計	△491	1,412

連結株主資本等変動計算書関係

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	—	—	—	—	
合計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	—	—	—	—	
合計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	374,979百万円	412,822百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△6,741百万円	△6,770百万円
現金及び現金同等物	368,237百万円	406,051百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1	239
1年超	2	233
合計	4	473

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行及び連結される子会社(以下、「当行グループ」という。)は、融資事業及び投資商品の組成販売、代理販売などの金融サービス事業、並びに債券による資金運用、デリバティブ取引を行っております。

資金調達は市場の状況や長短バランスを考慮した上で、主に預金や市場取引等により行われています。事業及び運用においては、取引相手に係るリスク(信用リスク)及び金利や市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)等を管理するため、行内に委員会等を設置し、総合的なリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。信用リスクは、経済環境の状況の変化や個別の貸出先の経営状況・収支状況の変化によって悪化する場合があります。こうした信用リスクの悪化に備え、貸出金の一部には不動産担保等の保全措置を講じておりますが、不動産担保等の価値は不動産相場等の変動により変化するため、担保価格の変動リスクにも晒されています。

また、当行グループは余資運用目的及び事業推進目的で有価証券を保有しております。中でも債券が多くを占めており、これらは金利リスク、発行体の信用力等に起因する価格の変動リスク及び市場流動性リスクに晒されています。加えてALMの一環及びバンキング勘定の取引としてデリバティブ取引も行っており、これらは金利・為替をはじめとした市場リスクと信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理の基本ポリシー」「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理に係る組織・決裁権限・管理方法の方針を明確にしております。この方針に基づき、銀行全体の信用リスクの定量的な把握・分析を統合リスク管理部が担当し、執行役会に定例報告する体制が構築されています。

信用リスクの限度額管理としましては、「統合リスク管理規程」に基づき信用リスクに対する限度額を設定し、信用リスク量をこの範囲内になるようにコントロールしております。加えて、与信集中リスク管理の観点から、集中リスクの高い与信セクターを抽出し、セクターごとに投融資金額の制限を設けるとともに、投融資先ごとの大口与信制限額を設定して投融資業務を運営しております。

個別の投融資取扱につきましては、信用リスクマネジメント部門において与信審査、内部格付、問題債権への対応、与信状況モニタリング等を行っております。また、取締役会及び経営陣が参加するクレジット・リスク・コミッティーにおいて、高額な投融資案件の審議、重要与信案件の報告を行っております。

②市場リスクの管理

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しております。この規程に基づき、銀行全体及び市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を市場リスク管理部が担当し、ALM委員会及び取締役会に定例報告する体制が構築されています。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しております。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaR(バリュー・アット・リスク)及びBPV(ベシス・ポイント・バリュー)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しております。

また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しております。さらに、取引執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)及びリスク管理部門(ミドルオフィス)との相互牽制体制も確立されております。

市場リスクに係る定量的情報

当行では、銀行経営上の管理に最も重要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品を以下の方法で管理しております。それらの金融商品の中で「有価証券」(金銭の信託勘定で保有するものや、買入金銭債権勘定で保有するみなし有価証券を含む)を「その他有価証券」と「売買目的有価証券」に大別して管理しております。これらの市場リスクについては、VaRで定量的に損益に与える影響を計量化しております。計量方法は、「その他有価証券」に区分される取引に関してはヒストリカル法、保有期間6カ月、信頼区間片側99%、観測期間1年以上にて行い、「売買目的有価証券」に区分される取引に関しては、ヒストリカル法、保有期間10日間、信頼区間片側99%、観測期間1年以上にて行っております。2019年3月31日現在の影響額は594百万円です(2018年3月31日現在は、2,620百万円)。なお、当行では2019年1月より、計量方法を分散共分散法からヒストリカル法に変更しております。

VaRは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額を算出するものであり、統計的な手法に基づく市場リスク計測方法です。したがって、過去の市場の変動をもとに推計したVaRの値は、必ずしも実際に発生する最大損失額を捕捉したものではありません。また、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、VaRの値を超える損失額が発生する可能性があります。

ただし、当行では、VaRによる市場リスク計測モデルの有効性を、VaRと実際の損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、ストレステストの実施等により、VaRのみでは把握しきれないリスクの把握に努めているほか、ポジション枠・リスク限度額の設定による厳格な管理体制の構築により、市場リスクの適切な管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しております。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。((注2) 参照)

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	374,979	374,979	—
(2)コールローン	27,901	27,901	—
(3)有価証券			
売買目的有価証券	33,918	33,918	—
其他有価証券	296,162	296,162	—
(4)貸出金	1,740,836		
貸倒引当金(※1)	△12,491		
	1,728,344	1,810,459	82,114
資産計	2,461,305	2,543,419	82,114
(1)預金	1,878,581	1,879,659	1,077
(2)譲渡性預金	359,685	359,685	—
(3)債券貸借取引受入担保金	77,567	77,567	—
(4)社債	4,100	4,122	22
負債計	2,319,933	2,321,034	1,100
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	276	276	—
ヘッジ会計が適用されているもの	289	289	—
デリバティブ取引計	566	566	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	412,822	412,822	—
(2)コールローン	17,000	17,000	—
(3)有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
其他有価証券	226,297	226,297	—
(4)貸出金	1,670,433		
貸倒引当金(※1)	△12,756		
	1,657,676	1,746,113	88,437
資産計	2,313,796	2,402,233	88,437
(1)預金	1,713,328	1,714,151	823
(2)譲渡性預金	429,326	429,326	—
(3)債券貸借取引受入担保金	37,075	37,075	—
(4)社債	—	—	—
負債計	2,179,730	2,180,553	823
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,203)	(1,203)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(1,203)	(1,203)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては、約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券のうち債券については、取引所の価格、日本証券業協会又は情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

債券のうち私債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

一部の資産担保証券については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、51～52ページ「時価情報（連結）」の「有価証券関係」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに担保の設定状況等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期性預金及び譲渡性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一又は類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間（概ね1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債については、当行と同格付けの同業他社が発行する社債の価格情報等を参考に算定した理論価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、53～56ページ「デリバティブ取引情報（連結）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	2,417	2,320
組合等出資金	2,390	2,771
合計	4,808	5,092

(※) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(1) 金銭債権

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
預け金	348,136	—	—	—	—
コールローン	27,901	—	—	—	—
貸出金(*)	336,746	324,771	276,431	135,454	477,225
合計	712,784	324,771	276,431	135,454	477,225

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない19,509百万円、期間の定めのないもの184,779百万円は含めておりません。

(2) 満期のある有価証券

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券	11,794	115,829	73,141	120,335
売買目的有価証券	—	—	—	33,381
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	33,381
その他有価証券のうち満期があるもの	11,794	115,829	73,141	86,953
うち国債	—	40,500	—	3,000
地方債	—	—	3,100	—
社債	3,357	40,312	5,449	—
その他	8,436	35,016	64,591	83,953

当連結会計年度(2019年3月31日)

(1) 金銭債権

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
預け金	387,896	—	—	—	—
コールローン	17,000	—	—	—	—
貸出金(*)	323,182	271,156	301,465	133,800	444,333
合計	728,078	271,156	301,465	133,800	444,333

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,609百万円、期間の定めのないもの189,859百万円は含めておりません。

(2) 満期のある有価証券

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券	3,607	106,664	37,158	78,587
売買目的有価証券	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	3,607	106,664	37,158	78,587
うち国債	—	19,000	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	1,388	29,383	800	—
その他	2,219	58,281	36,358	78,587

(注4) 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(1) 社債

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
社債	4,100	—	—	—	—

(2) その他の有利子負債

(単位:百万円)

	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	1,183,729	162,958	273,759	97,063	95,858	65,212

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月以内」に含めて開示しております。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
譲渡性預金	329,685	30,000	—	—	—

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
債券貸借取引受入担保金	77,567	—	—	—	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

(1) 社債

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
社債	—	—	—	—	—

(2) その他の有利子負債

(単位:百万円)

	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	1,199,951	159,285	159,668	109,540	55,115	29,765

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月以内」に含めて開示しております。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
譲渡性預金	429,326	—	—	—	—

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
債券貸借取引受入担保金	37,075	—	—	—	—

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行グループは、退職給付制度として2004年4月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当行グループの確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度504百万円、当連結会計年度512百万円であります。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,314百万円	3,408百万円
減価償却費	335	391
賞与引当金	864	284
資産除去債務	287	263
その他	977	479
繰延税金資産小計	5,779	4,827
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,426	△884
評価性引当額小計	△1,426	△884
繰延税金資産合計	4,353	3,943
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△439
減価償却費	△138	△140
繰延ヘッジ損益	△88	—
繰延税金負債合計	△226	△580
繰延税金資産の純額	4,126百万円	3,362百万円

(注) 評価性引当額が前連結会計年度末より541百万円減少しております。この減少の主な内容は、貸倒引当金について、将来の無税化を合理的に見積もることが出来ない将来減算一時差異が減少したものです。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.19	△2.72
控除対象外税額	0.18	0.05
過年度法人税等	△1.47	—
住民税均等割	0.18	0.29
評価性引当額	0.05	△5.19
持分法投資損益	△0.35	△0.19
その他	0.06	△0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.33%	22.71%

資産除去債務関係

資産除去債務の総額に重要性が無いため、記載を省略しております。

1株当たり情報

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	212,258円58銭	225,802円74銭
1株当たり当期純利益	17,833円67銭	11,526円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	148,581	158,061
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	148,581	158,061
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	700	700

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,483	8,068
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,483	8,068
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報等

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	41,550	11,211	17,626	70,388

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	43,211	6,452	10,439	60,102

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

中國信託商業銀行股份有限公司(非上場)

中國信託金融控股股份有限公司(台湾証券取引所上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

時価情報(連結)

有価証券関係

有価証券の範囲等

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△880	—

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位: 百万円)

		2018年3月期末			2019年3月期末		
	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	債券	48,421	47,695	725	31,683	31,090	593
	国債	502	500	2	501	500	1
	地方債	3,169	3,161	7	—	—	—
	社債	44,749	44,033	715	31,182	30,590	591
	その他	102,159	100,820	1,339	97,496	96,092	1,403
	小計	150,580	148,515	2,064	129,179	127,182	1,997
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	債券	48,506	48,846	△340	19,598	19,674	△75
	国債	43,309	43,640	△331	18,618	18,693	△74
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,196	5,206	△9	980	981	△0
	その他	99,967	102,580	△2,613	83,538	84,024	△485
	小計	148,473	151,427	△2,954	103,137	103,698	△561
合計		299,053	299,942	△889	232,317	230,881	1,435

4.売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	53,970	29	166	45,807	177	107
国債	27,064	27	134	28,138	127	106
地方債	8,529	—	14	6,262	30	—
社債	18,376	2	18	11,405	19	1
その他	460,808	3,020	3,557	168,637	672	3,158
合計	514,779	3,049	3,724	214,445	850	3,266

5.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とする

とともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2018年3月期末		2019年3月期末	
	連結貸借対照表 計上額	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	連結貸借対照表 計上額	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,975	△157	4,949	△98

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
評価差額	△888	1,435
その他有価証券	△888	1,435
(+) 繰延税金資産(又は(△) 繰延税金負債)	272	△439
その他有価証券評価差額金	△616	996

デリバティブ取引情報(連結)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2018年3月期末				2019年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	823,264	789,256	△756	△756	760,675	709,125	△693	△693
	受取固定・ 支払変動	395,156	378,177	3,319	3,319	380,013	354,357	3,489	3,489
	受取変動・ 支払固定	428,108	411,079	△4,076	△4,076	380,662	354,768	△4,182	△4,182
	受取変動・ 支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	29,200	29,200	—	41	46,149	43,536	—	106
	売建	14,600	14,600	△119	119	23,074	21,768	△74	300
	買建	14,600	14,600	119	△78	23,074	21,768	74	△194
合計		—	—	△756	△715	—	—	△693	△586

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.通貨関連取引

(単位:百万円)

2018年3月期末						2019年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	1,253	—	0	0	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	1,253	—	0	0	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	104,364	104,093	1,502	1,502	107,385	70,294	△418	△418
	為替予約	31,513	—	△78	△78	38,884	—	△100	△100
	売建	22,650	—	△41	△41	26,175	—	△35	△35
	買建	8,863	—	△36	△36	12,708	—	△65	△65
	通貨オプション	844,039	766,747	—	13,395	1,034,072	924,970	—	15,866
	売建	422,019	383,373	△30,999	△9,878	517,036	462,485	△29,655	△6,159
	買建	422,019	383,373	30,999	23,274	517,036	462,485	29,655	22,026
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	1,424	14,820	—	—	△519	15,347

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3.株式関連取引

(単位:百万円)

2018年3月期末						2019年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式指数オプション	11,200	—	3	△2	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	11,200	—	3	△2	—	—	—	—
合計		—	—	3	△2	—	—	—	—

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

4.債券関連取引

(単位:百万円)

2018年3月期末						2019年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	債券先物	50,857	—	△264	△264	23,976	—	9	9
取引所	売建	50,857	—	△264	△264	9,964	—	△71	△71
	買建	—	—	—	—	14,012	—	81	81
	債券先物オプション	14,916	—	△130	△58	2,075	—	△0	0
	売建	14,916	—	△130	△58	693	—	△1	1
	買建	—	—	—	—	1,381	—	0	△0
合計		—	—	△394	△323	—	—	8	10

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

2018年3月期末においては、大阪取引所等における最終の価格によっており、2019年3月期末においては、シカゴ・マーカントイル取引所等における最終価格によっております。

5.商品関連取引

(単位:百万円)

2018年3月期末						2019年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	商品先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—	627	627	—	—
	固定価格受取・ 変動価格支払	—	—	—	—	313	313	△9	△9
	変動価格受取・ 固定価格支払	—	—	—	—	313	313	9	9
	商品オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3.商品は原油及び錫に関するものです。

6.クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

2018年3月期末						2019年3月期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他 有価証券 (債券)	10,624	10,624	289	—	—	—	—
	受取変動・ 支払固定		10,624	10,624	289		—	—	—
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	842	842	—	貸出金	529	529	—
	受取変動・ 支払固定		842	842	—		529	529	—
合計		—	—	—	289	—	—	—	—

(注) 1.金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は45ページ「金融商品関係」中の「2.金融商品の時価等に関する事項」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

2.通貨関連取引

該当事項はありません。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

財務諸表(単体)

当行が銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
また、当行の財務諸表、すなわち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円)

	2018年3月期末 (2018年3月31日現在)	2019年3月期末 (2019年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	374,361	412,095
現金	26,842	24,925
預け金	347,519	387,169
コールローン	27,901	17,000
買入金銭債権	4,755	7,091
金銭の信託	9,975	4,949
有価証券	339,456	236,054
国債	43,812	19,120
地方債	3,169	—
社債	49,945	32,162
株式	6,985	6,985
その他の証券	235,543	177,786
貸出金	1,733,918	1,663,690
割引手形	608	580
手形貸付	3,131	1,212
証書貸付	1,659,084	1,588,282
当座貸越	71,093	73,615
外国為替	8,112	6,427
外国他店預け	5,321	6,427
買入外国為替	2,791	—
その他資産	93,455	96,316
未決済為替貸	—	158
前払費用	371	399
未収収益	3,663	3,984
先物取引差入証拠金	2,767	3,156
金融派生商品	39,602	36,182
金融商品等差入担保金	23,402	16,018
その他の資産	23,647	36,415
有形固定資産	5,479	5,441
建物	2,486	2,377
土地	1,206	1,206
リース資産	5	0
建設仮勘定	61	176
その他の有形固定資産	1,720	1,680
無形固定資産	7,509	8,723
ソフトウェア	6,721	8,395
その他の無形固定資産	788	328
繰延税金資産	3,590	2,723
支払承諾見返	1,557	2,741
貸倒引当金	△8,774	△8,828
資産の部合計	2,601,299	2,454,427

(単位:百万円)

	2018年3月期末 (2018年3月31日現在)	2019年3月期末 (2019年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	1,887,387	1,722,520
当座預金	22,779	23,269
普通預金	889,658	865,870
貯蓄預金	396	338
通知預金	2,473	2,453
定期預金	843,109	689,920
定期積金	19	19
その他の預金	128,950	140,649
譲渡性預金	359,685	429,326
コールマネー	52,748	22,000
売現先勘定	18,537	—
債券貸借取引受入担保金	77,567	37,075
借入金	3,080	28,329
借入金	3,080	28,329
外国為替	16	23
未払外国為替	16	23
社債	4,100	—
その他負債	53,616	61,978
未決済為替借	—	325
未払法人税等	4,464	1,719
未払費用	3,101	2,937
前受収益	820	599
給付補填備金	0	0
先物取引差金勘定	2	—
金融派生商品	39,036	37,385
金融商品等受入担保金	2,393	974
リース債務	5	0
資産除去債務	913	839
その他の負債	2,879	17,196
賞与引当金	2,802	924
役員賞与引当金	198	175
睡眠預金払戻損失引当金	107	99
支払承諾	1,557	2,741
負債の部合計	2,461,405	2,305,195
(純資産の部)		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000
利益剰余金	90,311	98,235
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	88,311	96,235
繰越利益剰余金	88,311	96,235
株主資本合計	140,311	148,235
その他有価証券評価差額金	△616	996
繰延ヘッジ損益	200	—
評価・換算差額等合計	△416	996
純資産の部合計	139,894	149,231
負債及び純資産の部合計	2,601,299	2,454,427

損益計算書

(単位:百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
経常収益	70,315	59,784
資金運用収益	40,702	39,077
貸出金利息	32,154	32,885
有価証券利息配当金	8,067	5,715
コールローン利息	62	31
預け金利息	304	304
金利スワップ受入利息	—	0
その他の受入利息	113	139
役務取引等収益	11,224	10,362
受入為替手数料	1,335	1,355
その他の役務収益	9,889	9,006
その他業務収益	9,602	7,127
外国為替売買益	2,782	979
国債等債券売却益	1,194	577
国債等債券償還益	89	40
金融派生商品収益	3,398	2,345
その他の業務収益	2,137	3,183
その他経常収益	8,785	3,217
貸倒引当金戻入益	1,395	9
償却債権取立益	0	—
株式等売却益	1,855	272
買取債権回収益	1,419	1,112
その他の経常収益	4,115	1,823
経常費用	53,028	49,354
資金調達費用	6,278	4,527
預金利息	3,680	3,688
譲渡性預金利息	17	24
コールマネー利息	29	305
売現先利息	542	78
債券貸借取引支払利息	1,166	314
借入金利息	40	79
社債利息	396	25
金利スワップ支払利息	398	—
その他の支払利息	6	9
役務取引等費用	6,451	6,124
支払為替手数料	218	247
その他の役務費用	6,233	5,877
その他業務費用	4,584	2,237
国債等債券売却損	4,110	2,216
国債等債券償還損	473	20
その他の業務費用	0	—

(単位:百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
営業経費	34,434	34,847
その他経常費用	1,280	1,616
貸出金償却	6	—
株式等売却損	494	1,049
金銭の信託運用損	55	27
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	76	81
その他の経常費用	646	457
経常利益	17,286	10,430
特別損失	198	193
固定資産処分損	198	193
税引前当期純利益	17,088	10,237
法人税、住民税及び事業税	5,114	2,068
過年度法人税等	△259	—
法人税等調整額	92	243
法人税等合計	4,946	2,312
当期純利益	12,141	7,924

株主資本等変動計算書

前事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	76,169	78,169	128,169
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	—	12,141	12,141	12,141
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	12,141	12,141	12,141
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	88,311	90,311	140,311

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	75	—	75	128,244
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	12,141
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△691	200	△491	△491
当期変動額合計	△691	200	△491	11,649
当期末残高	△616	200	△416	139,894

当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越 利益剰余金		
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	88,311	90,311	140,311
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	—	7,924	7,924	7,924
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	7,924	7,924	7,924
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	96,235	98,235	148,235

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△616	200	△416	139,894
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	7,924
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,612	△200	1,412	1,412
当期変動額合計	1,612	△200	1,412	9,337
当期末残高	996	—	996	149,231

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、子会社及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において、信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年又は8年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定

の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当事業年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一元管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(2) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式	5,079百万円	5,079百万円
出資金	437百万円	861百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	467百万円	681百万円
延滞債権額	13,162百万円	9,046百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	281百万円	229百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	67百万円	58百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	13,980百万円	10,016百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	3,399百万円	580百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
106百万円	490百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
669百万円	3,291百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	98,890百万円	25,540百万円
貸出金	81,268百万円	33,195百万円
計	180,158百万円	58,735百万円
担保資産に対応する債務		
預金	417百万円	210百万円
売現先勘定	18,537百万円	－百万円
債券貸借取引受入担保金	77,567百万円	25,066百万円
借入金	3,080百万円	28,329百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	7,467百万円	5,533百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証金	15,450百万円	20,027百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	139,686百万円	136,224百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	108,725百万円	98,312百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 社債は、すべて劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
劣後特約付社債	4,100百万円	－百万円

損益計算書関係

1. その他の業務収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)
貸出債権売却益	661百万円	1,846百万円
融資業務関連収入	1,476百万円	1,336百万円

2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)
投資ファンド運用益	3,576百万円	929百万円
貸出債権売却益	10百万円	317百万円

3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)
給料・手当	17,013百万円	17,045百万円
計算委託料	3,433百万円	3,310百万円
減価償却費	2,636百万円	2,884百万円

4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)
貸出債権売却損	11百万円	256百万円
株式派生商品費用	544百万円	121百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式及び出資金の貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	5,067	5,067
関連会社株式及び出資金	449	873
合計	5,517	5,940

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,524百万円	2,545百万円
減価償却費	334	390
賞与引当金	857	283
資産除去債務	279	256
その他	1,017	516
繰延税金資産小計	5,013	3,992
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,200	△693
評価性引当額小計	△1,200	△693
繰延税金資産合計	3,812	3,299
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△439
減価償却費	△133	△136
繰延ヘッジ損益	△88	—
繰延税金負債合計	△222	△576
繰延税金資産の純額	3,590百万円	2,723百万円

(注) 評価性引当額が前事業年度末より507百万円減少しております。この減少の主な内容は、貸倒引当金について、将来の無税化を合理的に見積もることができない将来減算一時差異が減少したものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.19	△3.25
控除対象外税額	0.18	0.05
過年度法人税等	△1.52	—
住民税均等割	0.18	0.28
評価性引当額	△0.60	△4.96
その他	0.04	△0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.95%	22.59%

重要な後発事象

該当事項はありません。

時価情報(単体)

有価証券関係

有価証券の範囲等

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
事業年度の損益に含まれた評価差額	△880	—

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2018年3月期末			2019年3月期末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表	債券	48,421	47,695	725	31,683	31,090	593
計上額が取	国債	502	500	2	501	500	1
得原価を超	地方債	3,169	3,161	7	—	—	—
えるもの	社債	44,749	44,033	715	31,182	30,590	591
	その他	102,159	100,820	1,339	97,496	96,092	1,403
	小計	150,580	148,515	2,064	129,179	127,182	1,997
貸借対照表	債券	48,506	48,846	△340	19,598	19,674	△75
計上額が取	国債	43,309	43,640	△331	18,618	18,693	△74
得原価を超	地方債	—	—	—	—	—	—
えないもの	社債	5,196	5,206	△9	980	981	△0
	その他	99,967	102,580	△2,613	83,538	84,024	△485
	小計	148,473	151,427	△2,954	103,137	103,698	△561
合計		299,053	299,942	△889	232,317	230,881	1,435

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	1,906	1,906
組合等出資金	1,952	1,910
合計	3,858	3,816

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	53,970	29	166	45,807	177	107
国債	27,064	27	134	28,138	127	106
地方債	8,529	—	14	6,262	30	—
社債	18,376	2	18	11,405	19	1
その他	460,808	3,020	3,557	168,637	672	3,158
合計	514,779	3,049	3,724	214,445	850	3,266

5.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前事業年度及び当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

6.子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式及び出資金の貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	2018年3月期末 貸借対照表計上額	2019年3月期末 貸借対照表計上額
子会社株式	5,067	5,067
関連会社株式及び出資金	449	873
合計	5,517	5,940

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,975	4,949
	△157	△98

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
評価差額	△888	1,435
その他有価証券	△888	1,435
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	272	△439
その他有価証券評価差額金	△616	996

デリバティブ取引情報(単体)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

2018年3月期末						2019年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	823,264	789,256	△756	△756	760,675	709,125	△693	△693
	受取固定・支払変動	395,156	378,177	3,319	3,319	380,013	354,357	3,489	3,489
	受取変動・支払固定	428,108	411,079	△4,076	△4,076	380,662	354,768	△4,182	△4,182
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	29,200	29,200	—	41	46,149	43,536	—	106
	売建	14,600	14,600	△119	119	23,074	21,768	△74	300
	買建	14,600	14,600	119	△78	23,074	21,768	74	△194
合計		—	—	△756	△715	—	—	△693	△586

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.通貨関連取引

(単位:百万円)

2018年3月期末						2019年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	1,253	—	0	0	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	1,253	—	0	0	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	104,364	104,093	1,502	1,502	107,385	70,294	△418	△418
	為替予約	31,513	—	△78	△78	38,884	—	△100	△100
	売建	22,650	—	△41	△41	26,175	—	△35	△35
	買建	8,863	—	△36	△36	12,708	—	△65	△65
	通貨オプション	844,039	766,747	—	13,395	1,034,072	924,970	—	15,866
	売建	422,019	383,373	△30,999	△9,878	517,036	462,485	△29,655	△6,159
	買建	422,019	383,373	30,999	23,274	517,036	462,485	29,655	22,026
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	1,424	14,820	—	—	△519	15,347

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3.株式関連取引

(単位:百万円)

2018年3月期末						2019年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	株式指数先物	—	—	—	—	—	—	—	—
取引所	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式指数オプション	11,200	—	3	△2	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	11,200	—	3	△2	—	—	—	—
	合計	—	—	3	△2	—	—	—	—

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

4.債券関連取引

(単位:百万円)

2018年3月期末						2019年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	債券先物	50,857	—	△264	△264	23,976	—	9	9
取引所	売建	50,857	—	△264	△264	9,964	—	△71	△71
	買建	—	—	—	—	14,012	—	81	81
	債券先物オプション	14,916	—	△130	△58	2,075	—	△0	0
	売建	14,916	—	△130	△58	693	—	△1	1
	買建	—	—	—	—	1,381	—	0	△0
	合計	—	—	△394	△323	—	—	8	10

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

2018年3月期末においては、大阪取引所等における最終の価格によっており、2019年3月期末においては、シカゴ・マーカントイル取引所等における最終価格によっております。

5.商品関連取引

(単位:百万円)

2018年3月期末						2019年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	商品先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—	627	627	—	—
	固定価格受取・変動価格支払	—	—	—	—	313	313	△9	△9
	変動価格受取・固定価格支払	—	—	—	—	313	313	9	9
	商品オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3.商品は原油及び錫に関するものです。

6.クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

2018年3月期末						2019年3月期末				
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	
原則的 処理方法	金利スワップ	その他	10,624	10,624	289	—	—	—	—	
	受取変動・ 支払固定	有価証券 (債券)	10,624	10,624	289		—	—	—	
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	842	842	—	貸出金	529	529	—	
	受取変動・ 支払固定		842	842	—		529	529	—	
合計		—	—	—	289	—	—	—	—	

(注) 1.金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は表示しておりません。

2.通貨関連取引

該当事項はありません。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

損益の状況(単体)

業務粗利益

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	26,726	7,707	34,433	26,151	8,402	34,554
			(132)			(92)
資金運用収益	29,180	11,654	40,702	27,691	11,478	39,077
			(132)			(92)
資金調達費用	2,454	3,946	6,268	1,539	3,075	4,523
役務取引等収支	4,471	301	4,772	4,058	179	4,237
役務取引等収益	10,780	443	11,224	10,028	334	10,362
役務取引等費用	6,308	142	6,451	5,970	154	6,124
その他業務収支	4,441	576	5,017	5,309	△419	4,890
その他業務収益	4,608	4,993	9,602	5,494	1,633	7,127
その他業務費用	167	4,416	4,584	184	2,052	2,237
業務粗利益	35,639	8,585	44,224	35,519	8,162	43,682
業務粗利益率(%)	1.61	2.11	1.78	1.60	2.51	1.81

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

4. 当行は特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はありません。

5. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(2018年3月期9百万円、2019年3月期4百万円)を控除して表示しております。

資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,212,359	29,180	1.31	2,218,600	27,691	1.24
うち貸出金	1,540,117	27,252	1.76	1,528,796	26,076	1.70
有価証券	153,908	1,419	0.92	126,645	1,130	0.89
コールローン	18,967	11	0.05	19,056	12	0.06
預け金	343,634	304	0.08	388,565	304	0.07
資金調達勘定	2,140,445	2,454	0.11	2,148,668	1,539	0.07
うち預金	1,795,475	2,042	0.11	1,699,231	1,481	0.08
譲渡性預金	301,462	17	0.00	385,138	24	0.00
コールマネー	24,789	—	—	31,809	—	0.00
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	13,804	1	0.00	34,389	3	0.00
借入金	881	0	0.00	3,172	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年3月期9,118百万円、2019年3月期7,611百万円)を控除して表示しております。

2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2018年3月期8,419百万円、2019年3月期6,659百万円)を控除して表示しております。

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	405,319	11,654	2.87	323,930	11,478	3.54
うち貸出金	137,806	4,901	3.55	159,356	6,808	4.27
有価証券	258,544	6,647	2.57	157,062	4,585	2.91
コールローン	3,164	51	1.61	1,041	18	1.77
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	396,298	3,946	0.99	312,738	3,075	0.98
うち預金	127,080	1,637	1.28	134,536	2,207	1.64
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	1,307	29	2.29	11,489	305	2.66
売現先勘定	40,063	542	1.35	4,049	78	1.93
債券貸借取引受入担保金	88,958	1,165	1.31	27,495	311	1.13
借入金	2,662	40	1.50	3,309	79	2.41

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●合計

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	2,481,558	40,702	1.64	2,410,756	39,077	1.62
うち貸出金	1,677,923	32,154	1.91	1,688,153	32,885	1.94
有価証券	412,452	8,067	1.95	283,708	5,715	2.01
コールローン	22,131	62	0.28	20,097	31	0.15
預け金	343,634	304	0.08	388,565	304	0.07
資金調達勘定	2,400,623	6,268	0.26	2,329,632	4,523	0.19
うち預金	1,922,555	3,680	0.19	1,833,767	3,688	0.20
譲渡性預金	301,462	17	0.00	385,138	24	0.00
コールマネー	26,097	29	0.11	43,298	305	0.70
売現先勘定	40,063	542	1.35	4,049	78	1.93
債券貸借取引受入担保金	102,763	1,166	1.13	61,885	314	0.50
借入金	3,543	40	1.12	6,481	79	1.23

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2018年3月期9,118百万円、2019年3月期7,611百万円) を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額 (2018年3月期8,419百万円、2019年3月期6,659百万円) を控除して表示しております。

受取・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	△1,493	93	△1,399	79	△1,568	△1,489
うち貸出金	△226	△1,153	△1,380	△192	△983	△1,175
有価証券	△751	831	80	△243	△46	△289
コールローン	△3	△3	△7	0	1	1
預け金	1	1	3	35	△35	△0
支払利息	△127	△1,359	△1,487	7	△921	△914
うち預金	△98	△957	△1,056	△82	△478	△561
譲渡性預金	0	△11	△10	5	1	7
コールマネー	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	0	0	0	2	△0	2
借入金	0	△19	△19	0	△0	—

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	937	1,639	2,577	△2,883	2,707	△175
うち貸出金	860	568	1,428	920	986	1,906
有価証券	187	925	1,112	△2,962	900	△2,062
コールローン	5	△2	2	△37	4	△32
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	315	841	1,156	△821	△49	△870
うち預金	85	105	191	122	447	569
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	29	—	29	270	4	275
売現先勘定	300	109	409	△695	231	△463
債券貸借取引受入担保金	84	388	472	△696	△157	△854
借入金	22	2	25	15	24	39

●合計

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	△1,217	2,465	1,248	△1,146	△479	△1,625
うち貸出金	217	△169	48	200	530	731
有価証券	△1,450	2,643	1,193	△2,593	241	△2,352
コールローン	△16	12	△4	△3	△27	△31
預け金	1	1	3	35	△35	△0
支払利息	△193	△66	△260	△136	△1,609	△1,745
うち預金	△154	△710	△865	△177	186	8
譲渡性預金	0	△11	△10	5	1	7
コールマネー	△2	32	29	121	154	275
売現先勘定	300	109	409	△695	231	△463
債券貸借取引受入担保金	80	392	473	△208	△644	△852
借入金	△231	237	5	36	3	39

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	10,780	443	11,224	10,028	334	10,362
うち預金・貸出業務	5,572	406	5,978	5,677	287	5,965
為替業務	1,299	36	1,335	1,309	46	1,355
代理業務	99	—	99	95	—	95
証券関連業務	2,536	—	2,536	1,740	—	1,740
保護預り・貸金庫業務	4	—	4	3	—	3
保証業務	21	1	22	25	0	25
役務取引等費用	6,308	142	6,451	5,970	154	6,124
うち為替業務	202	16	218	225	21	247

その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	2,782	2,782	—	979	979
国債等債券売却損益	△136	△2,778	△2,915	△6	△1,631	△1,638
国債等債券償還損益	17	△401	△383	16	3	20
金融派生商品損益	2,423	974	3,398	2,116	229	2,345
その他	2,137	—	2,137	3,183	—	3,183
合計	4,441	576	5,017	5,309	△419	4,890

預金(単体)

預金科目別残高

● 期末残高

(単位:百万円)

	2018年3月期末			2019年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	915,308	—	915,308	891,931	—	891,931
うち有利息流動性預金	875,576	—	875,576	850,874	—	850,874
定期性預金	843,128	—	843,128	689,939	—	689,939
うち固定金利定期預金	843,109	—	843,109	689,920	—	689,920
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他	2,408	126,541	128,950	2,857	137,792	140,649
合計	1,760,845	126,541	1,887,387	1,584,728	137,792	1,722,520
譲渡性預金	359,685	—	359,685	429,326	—	429,326
総合計	2,120,531	126,541	2,247,072	2,014,054	137,792	2,151,846

● 平均残高

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	894,414	—	894,414	903,946	—	903,946
うち有利息流動性預金	860,783	—	860,783	865,164	—	865,164
定期性預金	897,363	—	897,363	791,486	—	791,486
うち固定金利定期預金	896,835	—	896,835	791,466	—	791,466
変動金利定期預金	507	—	507	—	—	—
その他	3,698	127,080	130,778	3,798	134,536	138,335
合計	1,795,475	127,080	1,922,555	1,699,231	134,536	1,833,767
譲渡性預金	301,462	—	301,462	385,138	—	385,138
総合計	2,096,938	127,080	2,224,018	2,084,369	134,536	2,218,906

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2018年3月期末							
定期預金	199,539	153,886	263,265	84,184	88,780	46,760	836,417
うち固定金利定期預金	199,539	153,886	263,265	84,184	88,780	46,760	836,417
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
2019年3月期末							
定期預金	242,838	145,826	147,295	89,177	45,701	14,319	685,159
うち固定金利定期預金	242,838	145,826	147,295	89,177	45,701	14,319	685,159
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.満期日繰上特約付円定期預金は、各期末時点における次回の繰上満期日を満期日としております。

2.積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
個人預金	1,614,414	1,451,804
法人預金	270,848	269,119
公金	17	24
金融機関預金	2,107	1,571
合計	1,887,387	1,722,520

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

貸出(単体)

貸出金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2018年3月期末			2019年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	1,704	1,426	3,131	214	997	1,212
証書貸付	1,510,559	148,525	1,659,084	1,426,029	162,253	1,588,282
当座貸越	71,093	—	71,093	73,615	—	73,615
割引手形	608	—	608	580	—	580
合計	1,583,965	149,952	1,733,918	1,500,439	163,251	1,663,690

●平均残高

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	960	2,295	3,255	1,102	2,820	3,923
証書貸付	1,471,677	135,511	1,607,188	1,454,782	156,536	1,611,318
当座貸越	66,720	—	66,720	72,373	—	72,373
割引手形	759	—	759	538	—	538
合計	1,540,117	137,806	1,677,923	1,528,796	159,356	1,688,153

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
2018年3月期末						
貸出金	382,704	334,296	289,943	139,707	587,266	1,733,918
うち変動金利	356,744	295,219	241,053	125,308	532,691	1,551,018
固定金利	25,959	39,076	48,890	14,398	54,575	182,900
2019年3月期末						
貸出金	379,398	279,762	308,059	136,898	559,572	1,663,690
うち変動金利	356,250	256,015	243,341	123,134	516,676	1,495,417
固定金利	23,148	23,747	64,717	13,764	42,895	168,273
参考(連結)						
2019年3月期末						
貸出金	386,069	279,779	308,113	136,898	559,572	1,670,433

(注) 資金満期ベースにより算出しております。

中小企業等に対する貸出金

	2018年3月期末		2019年3月期末	
	貸出先数(件)	金額(百万円)	貸出先数(件)	金額(百万円)
総貸出金残高(A)	82,287	1,733,918	76,899	1,663,690
うち中小企業等貸出金残高(B)	81,975	1,410,493	76,565	1,382,927
割合(B) / (A) (%)	99.62	81.34	99.56	83.12

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

業種別貸出状況

(単位:百万円)

	2018年3月期末		2019年3月期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,733,918	100.00	1,663,690	100.00
製造業	32,856	1.89	44,275	2.66
農業・林業	81	0.00	4,094	0.24
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	7,570	0.43	9,029	0.54
電気・ガス・熱供給・水道業	28,175	1.62	31,363	1.88
情報通信業	21,405	1.23	11,312	0.67
運輸業・郵便業	1,694	0.09	7,095	0.42
卸売・小売業	60,751	3.50	63,485	3.82
金融・保険業	74,729	4.31	88,743	5.34
不動産業・物品賃貸業	227,142	13.10	205,305	12.35
その他サービス業	287,133	16.56	267,371	16.08
地方公共団体	—	—	—	—
その他	992,370	57.23	931,618	56.00
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—	—	—
合計	1,733,918	100.00	1,663,690	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
自行預金	10,899	57,634
有価証券	22,080	19,470
債権	35,939	30,740
商品	—	—
不動産	1,175,299	1,063,553
その他	44,095	65,986
計	1,288,314	1,237,385
保証	89,293	83,968
信用	356,310	342,336
合計	1,733,918	1,663,690

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
自行預金	4	—
有価証券	—	—
債権	77	64
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	82	64
保証	501	800
信用	973	1,876
合計	1,557	2,741

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
設備投資	1,005,694	933,248
運転資金	728,224	730,442
合計	1,733,918	1,663,690

消費者ローン残高

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
消費者ローン残高	632,916	603,355
うち住宅ローン残高	396,031	354,660
その他ローン残高	236,885	248,695

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2018年3月期				2019年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,827	4,062	4,827	4,062	4,062	4,277	4,062	4,277
個別貸倒引当金	5,354	4,711	5,354	4,711	4,711	4,550	4,711	4,550
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	10,181	8,774	10,181	8,774	8,774	8,828	8,774	8,828

(注) 損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
貸出金償却額	6	—

特定海外債権残高

該当事項はありません。

リスク管理債権

●連結

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
破綻先債権額	1,183	1,532
延滞債権額	16,761	12,820
3カ月以上延滞債権額	281	229
貸出条件緩和債権額	67	58
合計	18,295	14,641

●単体

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
破綻先債権額	467	681
延滞債権額	13,162	9,046
3カ月以上延滞債権額	281	229
貸出条件緩和債権額	67	58
合計	13,980	10,016

(用語説明)

- 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
- 2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
- 3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合のリスク管理債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
破綻先債権額	587	719
延滞債権額	14,531	10,238
3カ月以上延滞債権額	281	229
貸出条件緩和債権額	67	58
合計	15,468	11,246

●単体

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
破綻先債権額	217	327
延滞債権額	12,712	8,381
3カ月以上延滞債権額	281	229
貸出条件緩和債権額	67	58
合計	13,279	8,997

金融再生法に基づく開示債権

●連結

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,450	7,979
危険債権	10,668	6,518
要管理債権	349	288
小計	18,469	14,786
正常債権	1,741,489	1,674,262
合計	1,759,958	1,689,048

●単体

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,111	3,353
危険債権	10,565	6,426
要管理債権	349	288
小計	14,026	10,067
正常債権	1,732,088	1,665,821
合計	1,746,114	1,675,889

(用語説明)

- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りがでない可能性の高い債権をいいます。
- 3.「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合の金融再生法に基づく開示債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,624	4,584
危険債権	10,668	6,518
要管理債権	349	288
小計	15,642	11,391
正常債権	1,741,489	1,674,262
合計	1,757,132	1,685,653

●単体

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,410	2,333
危険債権	10,565	6,426
要管理債権	349	288
小計	13,325	9,048
正常債権	1,732,088	1,665,821
合計	1,745,414	1,674,870

証券(単体)

有価証券残高

● 期末残高

(単位:百万円)

	2018年3月期末			2019年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	43,812	—	43,812	19,120	—	19,120
地方債	3,169	—	3,169	—	—	—
社債	49,945	—	49,945	32,162	—	32,162
株式	6,985	—	6,985	6,985	—	6,985
その他の証券	44,437	191,106	235,543	27,142	150,644	177,786
うち外国債券	—	190,491	190,491	—	149,942	149,942
その他	44,437	615	45,052	27,142	701	27,843
合計	148,350	191,106	339,456	85,410	150,644	236,054

● 平均残高

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	46,622	—	46,622	41,892	—	41,892
地方債	4,208	—	4,208	3,130	—	3,130
社債	50,739	—	50,739	37,310	—	37,310
株式	6,985	—	6,985	6,985	—	6,985
その他の証券	45,352	258,544	303,897	37,327	157,062	194,389
うち外国債券	—	257,844	257,844	—	156,399	156,399
その他	45,352	700	46,052	37,327	663	37,990
合計	153,908	258,544	412,452	126,645	157,062	283,708

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2018年3月期末								
国債	—	502	40,284	—	—	3,025	—	43,812
地方債	—	—	—	3,169	—	—	—	3,169
社債	3,393	11,395	29,534	5,621	—	—	—	49,945
株式	—	—	1,900	—	—	—	5,085	6,985
その他の証券	8,434	8,182	26,989	14,223	48,666	118,122	10,925	235,543
うち外国債券	8,434	8,135	23,437	13,478	47,712	89,292	—	190,491
その他	—	47	3,551	744	954	28,829	10,925	45,052
2019年3月期末								
国債	—	19,120	—	—	—	—	—	19,120
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,398	8,579	21,356	687	141	—	—	32,162
株式	—	—	1,900	—	—	—	5,085	6,985
その他の証券	2,227	27,548	32,734	4,351	32,299	78,624	—	177,786
うち外国債券	2,227	27,512	31,638	2,712	32,299	53,552	—	149,942
その他	—	36	1,096	1,639	—	25,071	—	27,843
参考(連結)								
2019年3月期末								
国債	—	19,120	—	—	—	—	—	19,120
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,398	8,579	21,356	687	141	—	—	32,162
株式	—	—	1,900	—	—	—	420	2,320
その他の証券	2,227	27,548	32,734	4,351	32,299	78,624	—	177,786
うち外国債券	2,227	27,512	31,638	2,712	32,299	53,552	—	149,942
その他	—	36	1,096	1,639	—	25,071	—	27,843

公共債の引受額

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	1,128	539
合計	1,128	539

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—
証券投資信託	57,070	27,124

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	—	—

為替・その他(単体)

内国為替取扱高

区分	2018年3月期		2019年3月期	
	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替				
各地へ向けた分	2,203	3,578,512	2,362	3,781,325
各地より受けた分	1,518	3,596,411	1,408	3,777,980
代金取立				
各地へ向けた分	2	3,716	1	3,313
各地より受けた分	0	3	0	91

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区分	2018年3月期	2019年3月期
仕向為替		
売渡為替	1,084	1,663
買入為替	1,494	2,819
被仕向為替		
支払為替	583	933
取立為替	1,193	2,630
合計	4,356	8,046

経営諸比率(単体)

利益率

(単位: %)

	2018年3月期	2019年3月期
総資産経常利益率	0.67	0.41
純資産経常利益率	12.89	7.21
総資産当期純利益率	0.47	0.31
純資産当期純利益率	9.05	5.48

(注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

4. 純資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

利鞘等

(単位: %)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.31	2.87	1.64	1.24	3.54	1.62
資金調達原価	1.52	2.03	1.69	1.48	2.34	1.68
総資金利鞘	△0.21	0.84	△0.05	△0.24	1.20	△0.06

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位: 百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
預金	1,150	1,036
貸出金	1,056	1,001

(注) 従業員数は期末人員で算出しております。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
預金	58,980	46,554
貸出金	54,184	44,964

預貸率

(単位: %)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	89.95	117.66	91.81	94.68	118.07	96.55
期中平均	85.77	107.35	87.20	89.96	117.83	92.01

預証率

(単位: %)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	8.42	151.02	17.98	5.38	109.32	13.70
期中平均	8.57	203.45	21.45	7.45	116.74	15.47

資本の状況(単体)

株式等の状況

●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2010年6月25日(注1)	200	900	5,000	26,000	5,000	24,000
2013年6月25日(注2)	△200	700	—	26,000	—	24,000

(注) 1.有償、第三者割当による優先株式の発行

発行価格50,000円、資本組入額25,000円、割当先 オリックス株式会社

2.2013年6月25日付にて自己株式200千株の消却を実施し、発行済株式総数は200千株減少しております。

●所有者別状況

	2019年3月期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	—	—	—
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	—	—	—
外国法人等			
個人以外	1	700,000	100.00
個人	—	—	—
個人その他	—	—	—
計	1	700,000	100.00

●大株主の状況

氏名または名称	2019年3月期末	
	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数の割合(%)
中國信託商業銀行股份有限公司	700,000	100.00
計	700,000	100.00

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年2月18日金融庁告示第7号)に基づく開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項	94
自己資本に関する事項	98
信用リスクに関する事項	102
派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項	110
証券化エクスポージャーに関する事項	111
オペレーショナル・リスクに関する事項	113
出資等エクスポージャーに関する事項	114
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	115
金利リスクに関する事項	116
マーケット・リスクに関する事項	117

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項

当行において、自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告

示第19号。以降「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円)

項目	2018年 3月期末	経過措置による 不算入額	2019年 3月期末
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	148,997		157,065
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000		50,000
うち、利益剰余金の額	98,997		107,065
うち、自己株式の額(△)	—		—
うち、社外流出予定額(△)	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—		—
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,769		5,885
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,769		5,885
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,100		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	158,866		162,951
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,213	1,053	6,080
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	4,213	1,053	6,080
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—

(単位:百万円)

項目	2018年 3月期末	経過措置による 不算入額	2019年 3月期末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,213		6,080
自己資本			
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	154,653		156,871
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,608,725		1,517,557
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,053		—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,053		
うち、繰延税金資産	—		
うち、退職給付に係る資産	—		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	90,930		93,229
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,699,656		1,610,787
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 = (ハ) / (二) × 100 (%)	9.09		9.73

(注) 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2019年3月期末については、「平成26年金融庁告示第7号(以下、「開示告示」という。)」別紙様式第12号により開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円)

項目	2018年 3月期末	経過措置による 不算入額	2019年 3月期末
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	140,311		148,235
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000		50,000
うち、利益剰余金の額	90,311		98,235
うち、自己株式の額(△)	—		—
うち、社外流出予定額(△)	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,062		4,277
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,062		4,277
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,100		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	148,473		152,513
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,167	1,041	6,052
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	4,167	1,041	6,052
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—

(単位:百万円)

項目	2018年 3月期末	経過措置による 不算入額	2019年 3月期末
コア資本に係る調整項目の額 (□)	4,167		6,052
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (□)) (ハ)	144,305		146,460
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,601,926		1,511,157
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,041		—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,041		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	85,932		88,986
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,687,859		1,600,144
自己資本比率			
自己資本比率 = (ハ) / (ニ) × 100 (%)	8.54		9.15

(注) 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2019年3月期末については、「開示告示」別紙様式第11号により開示しております。

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

2018年3月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	貸金業、債務保証業務
TSB債権管理回収(株)	債権管理回収業

2019年3月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	貸金業、債務保証業務
TSB債権管理回収(株)	債権管理回収業

- (注) 1. 当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)第12条第3項第1号ハおよびニに掲げる会社には該当しません。
2. なおTSB債権管理回収株式会社については、事業を原則として当行に吸収し、その後、廃業ののち解散することを、2019年5月14日開催の取締役会において決議しております。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条または第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2018年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式	第17回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割制 限少数人数限定)
コア資本に係る基礎項 目の額に算入された額		
連結自己資本比率	50,000百万円	4,100百万円
単体自己資本比率	50,000百万円	4,100百万円
配当率又は利率	—	3.46%
償還期限の有無	—	有
その日付	—	2023年6月6日
償還等を可能とする特 約の概要		
初回償還可能日	—	2018年6月6日
償還金額	—	4,100百万円
ステップ・アップ金利等 に係る特約その他の償 還等を行う蓋然性を高 める特約の概要	—	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.35%

2019年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項 目の額に算入された額	
連結自己資本比率	50,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	—
その日付	—
償還等を可能とする特 約の概要	
初回償還可能日	—
償還金額	—
ステップ・アップ金利等 に係る特約その他の償 還等を行う蓋然性を高 める特約の概要	—

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスクについてはバリュー・アット・リスク (VaR) で、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「基礎的手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク計量を行うとともに、信用リスク、市場リスクならびに統合リスクが資本配賦額を超えていないこ

とを定期的にモニタリングしています。また、ビジネスプランに基づく将来の資産増減や外部要因・内部要因のストレスシナリオの自己資本比率への影響の確認を行っています。これらによって自己資本の充実度を評価しています。

自己資本の充実度に関する事項

[連結] 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2018年3月期末		2019年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	5,539	221	5,812	232
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	6,996	279	4,024	160
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	6	0	6	0
地方三公社向け	2	0	2	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,092	1,203	25,323	1,012
法人等向け	399,491	15,979	454,691	18,187
中小企業等向けおよび個人向け	229,825	9,193	224,745	8,989
抵当権付き住宅ローン	110,520	4,420	103,970	4,158
不動産取得等事業向け	319,734	12,789	300,280	12,011
三月以上延滞等	4,989	199	5,469	218
取立未済手形	—	—	31	1
信用保証協会等による保証付	11	0	19	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	24,608	984	5,370	214
上記以外	50,698	2,027	65,361	2,614
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	300,109	12,004	237,749	9,509
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—		
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)			2,762	110
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)			—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,482,626	59,305	1,435,621	57,424
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	29,869	1,194	18,201	728
その他	51,335	2,053	36,010	1,440
オフ・バランス取引等項目合計	81,204	3,248	54,212	2,168
[CVAリスク相当額]	44,803	1,792	27,302	1,092
[中央清算機関関連エクスポージャー]	91	3	421	16
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	90,930	3,637	93,229	3,729
総合計	1,699,656	67,986	1,610,787	64,431

(注) 1. 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

2. 上記計表は、「告示」および「開示告示」が改正されたため、2019年3月期末より改正後の「告示」および「開示告示」に基づき作成しております。

[単体]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2018年3月期末		2019年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	5,539	221	5,812	232
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	6,996	279	4,024	160
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	6	0	6	0
地方三公社向け	2	0	2	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	29,969	1,198	25,177	1,007
法人等向け	399,465	15,978	454,691	18,187
中小企業等向けおよび個人向け	227,875	9,115	223,148	8,925
抵当権付き住宅ローン	110,520	4,420	103,970	4,158
不動産取得等事業向け	319,734	12,789	300,280	12,011
三月以上延滞等	2,463	98	2,831	113
取立未済手形	—	—	31	1
信用保証協会等による保証付	11	0	19	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	29,176	1,167	10,034	401
上記以外	49,166	1,966	63,605	2,544
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	300,109	12,004	237,749	9,509
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—		
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)			2,762	110
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)			—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,481,038	59,241	1,434,148	57,365
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	29,869	1,194	18,201	728
その他	46,124	1,844	31,082	1,243
オフ・バランス取引等項目合計	75,993	3,039	49,284	1,971
[CVAリスク相当額]	44,803	1,792	27,302	1,092
[中央清算機関関連エクスポージャー]	91	3	421	16
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	85,932	3,437	88,986	3,559
総合計	1,687,859	67,514	1,600,144	64,005

(注) 1.所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2.上記計表は、「告示」および「開示告示」が改正されたため、2019年3月期末より改正後の「告示」および「開示告示」に基づき作成しております。

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、22～26ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

- 連結：37ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」のうち、「5. 会計方針に関する事項」(6) 貸倒引当金の計上基準
- 単体：63ページ「重要な会計方針」のうち、「6. 引当金の計上基準」(1) 貸倒引当金

なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法です。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアとしています。

また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(4) 株式会社格付投資情報センター (R&I)

(5) 株式会社日本格付研究所 (JCR)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

(1) 適格金融資産担保

なお、当行ならびに当行グループは適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

- (2) 貸出金と自行預金の相殺
- (3) 保証
- (4) クレジット・デリバティブ

信用リスク削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法のうち適格金融資産担保の適用範囲は、主に預金担保・総合口座貸越と預金担保機能付の預金連動型ローンとしています。また、保証の適用範囲は、政府または政府関係機関保証や適格格付機関の格付を有する金融機関等の保証としています。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

[連結]

(単位:百万円)

2018年3月期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	44,002	33,181	74	47	10,652	47	13
農業・林業	81	81	—	0	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	8,133	7,570	—	4	—	558	—
電気・ガス・熱供給・水道業	5,227	5,224	—	2	—	—	—
情報通信業	22,260	21,405	836	19	—	—	—
運輸業・郵便業	9,304	2,113	7,173	16	—	—	16
卸・小売業	77,229	61,979	—	58	14,950	240	380
金融・保険業	312,445	65,954	66,693	67,767	9,322	102,707	17
不動産業・物品賃貸業	189,647	188,132	0	79	86	1,348	80
その他サービス業	158,447	149,633	6,302	96	647	1,767	100
国・地方公共団体	543,886	81,268	120,949	341,668	—	—	—
個人	795,094	786,207	—	666	—	8,220	6,973
その他	191,931	106,629	15,474	69,823	4	—	—
業種別計	2,357,691	1,509,382	217,504	480,251	35,663	114,889	7,583

2019年3月期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	50,757	44,617	1,394	38	4,707	—	74
農業・林業	4,098	4,094	—	3	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	9,561	9,029	—	6	—	526	0
電気・ガス・熱供給・水道業	6,631	6,628	—	2	—	—	—
情報通信業	11,794	11,312	478	3	—	—	28
運輸業・郵便業	11,456	2,264	8,825	12	254	100	67
卸・小売業	73,485	64,522	—	96	8,187	680	442
金融・保険業	180,482	85,004	35,419	47,258	8,027	4,770	4
不動産業・物品賃貸業	176,201	174,059	0	136	257	1,748	167
その他サービス業	161,086	153,655	2,877	109	831	3,611	362
国・地方公共団体	467,783	33,195	53,351	381,237	—	—	—
個人	775,388	762,340	—	611	—	12,436	7,153
その他	209,932	122,035	11,175	75,987	2	731	—
業種別計	2,138,661	1,472,760	113,523	505,504	22,268	24,604	8,301

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては111～112ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸 出 金:80ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」参考(連結)

○有価証券:87ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」参考(連結)

[単体]

(単位:百万円)

2018年3月期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	43,676	32,856	74	45	10,652	47	3
農業・林業	81	81	—	0	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	8,133	7,570	—	4	—	558	—
電気・ガス・熱供給・水道業	5,227	5,224	—	2	—	—	—
情報通信業	22,260	21,405	836	19	—	—	—
運輸業・郵便業	8,882	1,694	7,173	14	—	—	—
卸・小売業	75,993	60,752	—	51	14,950	240	352
金融・保険業	311,833	65,954	66,693	67,155	9,322	102,707	17
不動産業・物品賃貸業	189,647	188,132	0	79	86	1,348	80
その他サービス業	157,756	148,946	6,302	92	647	1,767	98
国・地方公共団体	543,886	81,268	120,949	341,668	—	—	—
個人	783,923	781,946	—	664	—	1,311	2,711
その他	195,746	106,629	20,042	69,070	4	—	—
業種別計	2,347,051	1,502,464	222,072	478,870	35,663	107,980	3,264

2019年3月期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	50,413	44,275	1,394	36	4,707	—	68
農業・林業	4,098	4,094	—	3	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	9,561	9,029	—	6	—	526	0
電気・ガス・熱供給・水道業	6,631	6,628	—	2	—	—	—
情報通信業	11,794	11,312	478	3	—	—	28
運輸業・郵便業	11,138	1,947	8,825	10	254	100	—
卸・小売業	72,442	63,485	—	89	8,187	680	369
金融・保険業	184,819	85,004	40,487	46,529	8,027	4,770	4
不動産業・物品賃貸業	176,201	174,059	0	136	257	1,748	167
その他サービス業	160,505	153,078	2,877	106	831	3,611	350
国・地方公共団体	467,783	33,195	53,351	381,237	—	—	—
個人	764,343	757,870	—	606	—	5,865	2,679
その他	208,740	122,035	10,772	75,198	2	731	—
業種別計	2,128,475	1,466,018	118,188	503,967	22,268	18,033	3,669

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては111～112ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金:80ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券:87ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

[連結]

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,681	△911	5,769	5,769	116	5,885
個別貸倒引当金	7,635	△794	6,840	6,840	89	6,930
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	14,316	△1,706	12,610	12,610	205	12,815

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	18	△17	0	0	77	78
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	6	△6	0	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	25	△10	14	14	2,053	2,068
運輸業・郵便業	8	1	10	10	49	60
卸・小売業	892	△4	887	887	△15	872
金融・保険業	—	9	9	9	△8	0
不動産業・物品賃貸業	63	△48	15	15	△7	7
その他サービス業	3,021	△390	2,631	2,631	△2,100	531
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	3,599	△416	3,182	3,182	127	3,310
その他	0	87	87	87	△87	—
業種別計	7,635	△794	6,840	6,840	89	6,930

(注) 1.当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

[単体]

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,827	△764	4,062	4,062	214	4,277
個別貸倒引当金	5,354	△642	4,711	4,711	△160	4,550
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	10,181	△1,407	8,774	8,774	54	8,828

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	18	△17	0	0	76	77
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	6	△6	0	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	25	△10	14	14	2,053	2,068
運輸業・郵便業	1	△0	0	0	△0	0
卸・小売業	892	△4	887	887	△45	841
金融・保険業	—	9	9	9	△8	0
不動産業・物品賃貸業	63	△48	15	15	△7	7
その他サービス業	3,017	△388	2,628	2,628	△2,106	522
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,329	△263	1,066	1,066	△35	1,031
その他	0	87	87	87	△87	—
業種別計	5,354	△642	4,711	4,711	△160	4,550

(注) 1.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	1	1	—	—
その他サービス業	4	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	204	5	224	—
その他	—	—	—	—
業種別計	209	6	224	—

(注) 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および 1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

[連結]	2018年3月期		2019年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	84,721	500,902	37,994	458,585
10%	—	182	—	237
20%	95,724	12	65,003	168
35%	—	306,721	—	288,740
50%	25,363	969	22,209	892
75%	—	293,623	—	289,065
100%	29,146	703,349	40,310	711,568
150%	7,384	2,424	—	2,656
250%	—	14,673	—	6,485
その他	—	63,433	64,057	14,449
1250%	—	—	—	—
合計	242,341	1,886,293	229,575	1,772,849
[単体]	2018年3月期		2019年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	84,721	500,902	37,994	458,585
10%	—	182	—	237
20%	95,112	12	64,273	168
35%	—	306,721	—	288,740
50%	25,363	297	22,209	227
75%	—	284,075	—	280,366
100%	29,146	708,327	40,310	716,760
150%	7,384	1,079	—	1,220
250%	—	13,277	—	5,834
その他	—	62,690	63,241	14,449
1250%	—	—	—	—
合計	241,729	1,877,566	228,030	1,766,589

(注) 1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。

2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやカントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。

3.上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、111～112ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

[連結]

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	198,366	142,259
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	9,792	7,878
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	18,201	16,242

[単体]

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	198,366	142,259
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	9,792	7,878
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	18,201	16,242

派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループが行う派生商品取引には、金利関連では金利スワップ・金利オプション、通貨関連では通貨スワップ・通貨オプション・外国為替予約、株式関連では株価指数先物・株価指数オプション、債券関連では債券先物・債券先物オプション、商品関連では商品スワップ・商品オプションがあります。これらの派生商品取引は、主としてお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引および当行のALM上のヘッジ取引として取り組んでいるほか、一定のルールに従って運用益獲得目的のための取引も行っています。

派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク（市場リスク）と、取引の相手方が倒産等によって契約を履行できなくなることに伴う損失を被るリスク（信用リスク）があります。

このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、信用リスクマネジメント部門が月次で（個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時）行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額の算出にあたってカレント・エクスポージャー方式（注）を採用しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

グロス再構築コストの額および与信相当額

（単位：百万円）

	2018年3月期末	2019年3月期末
グロス再構築コストの額	37,401	35,002
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	69,264	69,314
派生商品取引	69,264	69,314
外国為替関連取引	59,013	60,147
金利関連取引	10,250	9,166
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
法的に有効なネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	32,306	44,775
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	36,958	24,538

- （注）1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額（想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額）の合計額です。
3. 担保による信用リスク削減効果は、リスク・ウェイトで勘案されており、与信相当額には担保を勘案していないため、担保勘案前と後の与信相当額は同額となります。（当行および当行グループが用いている信用リスク削減手法については、102ページ「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」をご参照ください。）
4. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および額

（単位：百万円）

担保種類	2018年3月期末	2019年3月期末
現金	2,393	974
合計	2,393	974

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針およびリスク特性の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサーなどとしての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。

当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取り組み時および決算日を基準日

として、証券化エクスポージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイトなどの判定を実施しています。証券化商品などへの投資の際には、所管部署が裏付資産、オリジネーター、ストラクチャー、外部格付などを確認し、審査を行っています。また、証券化商品については、取引限度額を設定するなどリスク管理の強化に努めています。

「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要

当行では、証券化取引における格付の利用に関して、「証券化商品リスク管理マニュアル」を策定し、証券化エクスポージャーのストラクチャーに関するリスク、裏付資産に関するポートフォリオおよびキャッシュ・フローの変動リスク、その他付随する各種リスク

に対する検証を行っています。また、前述の各種リスクについて、あらかじめモニタリングすべき項目を定め、定期的に情報を入手のうえモニタリングを行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式の名称

当行ならびに当行グループでは、金融庁告示が定める「外部格付準拠方式」および「標準的手法準拠方式」等により証券化エクス

ポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- (4) 株式会社格付投資情報センター (R&I)

(5) 株式会社日本格付研究所 (JCR)

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
不動産及び不動産担保債権	238,425	6,586	195,680	15,887
事業者向け債権	25,891	—	29,967	3,358
居住用不動産担保債権	40,208	—	51,765	—
その他	61,591	26,930	49,424	—
合計	366,117	33,517	326,836	19,245
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1.証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2.上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。また、「オフ・バランス」には与信相当額を記載しています。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期	
	証券化エクスポージャーの額			証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額		残高	所要自己資本額
20%	88,264	706	10%以上～20%以下	39,264	325
50%	4,534	90	20%超～50%以下	16,246	170
100%	269,149	10,765	50%超～100%以下	243,903	8,494
350%	2,860	400	100%超～350%以下	27,422	518
1250%	4	2	350%超～1250%以下	0	0
その他	1,304	39	その他	－	－
合計	366,117	12,004	合計	326,836	9,509
(うち再証券化エクスポージャー)	(－)	(－)	(うち再証券化エクスポージャー)	(－)	(－)

【オフ・バランス】

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期	
	証券化エクスポージャーの額			証券化エクスポージャーの額	
	与信相当額	所要自己資本額		与信相当額	所要自己資本額
20%	－	－	10%以上～20%以下	－	－
50%	－	－	20%超～50%以下	－	－
100%	33,028	1,321	50%超～100%以下	19,245	729
350%	－	－	100%超～350%以下	－	－
1250%	489	244	350%超～1250%以下	－	－
その他	－	－	その他	－	－
合計	33,517	1,565	合計	19,245	729
(うち再証券化エクスポージャー)	(－)	(－)	(うち再証券化エクスポージャー)	(－)	(－)

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 「残高」、「与信相当額」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

3. 「所要自己資本額」は以下のとおり算出しています。

オン・バランス: 「所要自己資本額」= (残高－個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%

オフ・バランス: 「所要自己資本額」= (与信相当額－個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%

自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
不動産及び不動産担保債権	—	—
事業者向け債権	—	—
居住用不動産担保債権	—	—
その他	493	—
合計	493	—

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当事項はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、20～21ページ「コンプライアンス体制」および22～26ページ「リスク管理体制」中の「オペレーショ

ナルリスク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」(注)を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティー等においてリスク＝リターン等の

詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等の貸借対照表等計上額および時価

(単位:百万円)

[連結]	2018年3月期末		2019年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	23,218	23,218	4,948	4,948
時価のない出資等	518	—	421	—
合計	23,736	—	5,370	—
[単体]	2018年3月期末		2019年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	23,218	23,218	4,948	4,948
時価のない出資等	5,086	—	5,086	—
合計	28,304	—	10,034	—

(注)「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が(連結)貸借対照表計上額となっています。

出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2018年3月期		2019年3月期	
売却損益額		1,360		—
償却額		—		—
[単体]	2018年3月期		2019年3月期	
売却損益額		1,360		—
償却額		—		—

貸借対照表等で認識され、損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

貸借対照表等および損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2018年3月期		2019年3月期	
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額		△871		—
連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額		—		—
[単体]	2018年3月期		2019年3月期	
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額		△871		—
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額		—		—

(注) 上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

本開示事項は、2019年3月期末より改正後の「告示」および「開示告示」に基づき開示しているため、2018年3月期末については該当ありません。

[連結]		(単位:百万円)	[単体]		(単位:百万円)
	2018年3月期末	2019年3月期末		2018年3月期末	2019年3月期末
ルック・スルー方式		2,771	ルック・スルー方式		2,771
マンドート方式		—	マンドート方式		—
蓋然性方式(250%)		—	蓋然性方式(250%)		—
蓋然性方式(400%)		—	蓋然性方式(400%)		—
フォールバック方式		—	フォールバック方式		—
合計		2,771	合計		2,771

- (注) 1.「ルック・スルー方式」とは、銀行が当該裏付けとなる資産等を直接保有する者とみなして計算する方法です。
- 2.「マンドート方式」とは、「ルック・スルー方式」が適用できない場合、裏付けとなる資産等の運用に関する基準が明示されているときに、当該資産運用基準に基づきリスク・ウェイトが最大となるように算出する方法です。
- 3.「蓋然性方式(250%)」とは、「ルック・スルー方式」、「マンドート方式」のいずれも適用できない場合であって、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に採用できる手法です。但し、本手法の部分適用はできません。
- 4.「蓋然性方式(400%)」とは、「ルック・スルー方式」、「マンドート方式」のいずれも適用できない場合であって、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に採用できる手法です。但し、本手法の部分適用はできません。
- 5.「フォールバック方式」とは、上記1.～4.の手法のいずれも適用できない場合、1250%を適用する手法です。

金利リスクに関する事項

「金利リスクに関する事項」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月期末より改正後の「開示告示」に基づき開示しております。

金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、22～26ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しており、全ての金利感応資産および負債を金利リスクの対象として、重要性を踏まえて金利リスクを

計測しております。なお、金利リスクを削減する際には、ALM管理の一環として有価証券の売却またはヘッジ取引により対応する方針としております。

金利リスクの算定手法の概要

当行ならびに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR(注)およびBPV(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。なお2019年3月期末より、VaRの計測手法を分散共分散法からヒストリカル法に変更しております。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。
BPV(ベシス・ポイント・バリュー)：金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベシス・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIならびに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当行では標準的手法に基づくコア預金モデルを用いて流動性預金へ満期を割当てており、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は約1.25年、最長の金利改定満期は5年となっております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関しては、標準的手法および金融庁が定める保守的な前提としており、それぞれ年率3%および34%と仮定しております。

複数の通貨間の分散効果・相殺効果は考慮しておらず、保守的な前提として金利ショックにより Δ EVEが減少する通貨のみ単純合計しております。

リスクフリーレートに対する割引金利の追従率は考慮しておらず、金利ショック時の算出においては、同一のショック幅を前提としております。

標準的手法に基づき計算しておりますが、今後内部モデルへの見直しにより、 Δ EVEに影響を受ける可能性があります。

なお、当行の Δ EVEのコア資本に対する比率は20%を下回っており、金利リスク管理上問題ない水準となっております。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)

(単位: 百万円)

2018年3月期末
2,475

計測方法および前提条件

- ・保有期間6カ月、信頼区間片側99%
- ・分散共分散法
- ・コア預金の満期は平均2.5年

金利リスクに関する事項

上記「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月期末より改正後の「開示告示 別紙様式第11号の2」を用いて本開示事項を記載しております。

2019年3月期末

(単位: 百万円)

IRRBB1: 金利リスク

[連結]

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,457			
2	下方パラレルシフト	2,665			
3	スティープ化	893			
4	フラット化	—			
5	短期金利上昇	—			
6	短期金利低下	—			
7	最大値	—			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	156,871			

IRRBB1: 金利リスク

[単体]

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,457			
2	下方パラレルシフト	2,659			
3	スティープ化	892			
4	フラット化	—			
5	短期金利上昇	—			
6	短期金利低下	—			
7	最大値	—			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	146,460			

(注) 上記「IRRBB1: 金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄およびヘ欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

マーケット・リスクに関する事項(2018年3月期、2019年3月期)

当行ならびに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。

報酬等に関する開示事項

対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

「対象役職員」の範囲

「銀行法施行規則第十九条の二第一項第六号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁告示第21号)に規定されている開示の対象となる「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

1. 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および執行役です。なお、社外取締役を除いています。

2. 「対象従業員等」の範囲

当行および当行グループでは、対象役員以外の当行の従業員および連結子法人の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその連結子法人の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。なお、当行の対象役員以外の従業員および連結子法人の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

①「連結子法人」の範囲

連結子法人とは、「株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス」

「TSB債権管理回収株式会社」の2社です。

②「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員報酬の内容」のうち、取締役(社外取締役を除く)および執行役の報酬等の総額を、同事業年度中に在籍した取締役(社外取締役を除く)および執行役の人数により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、「同事業年度中に在籍した取締役(社外取締役を除く)および執行役の人数」は、119ページの「対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載しています。

③「当行およびその連結子法人の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行およびその連結子法人の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行および連結子法人の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。当行および当行グループでは、対象役員以外の当行の従業員および連結子法人の役職員を対象としています。

対象役職員の報酬等の決定について

1. 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、当行の取締役および執行役の報酬等の内容にかかる決定方針および個人別の報酬額を決定しています。報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、また、その過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針および個人別の報酬額等を決定しています。

2. 対象従業員等の報酬等の決定について

当行の従業員および連結子法人の役職員の報酬等は、当行人事委員会にて制定される給与方針に基づいて決定され、支払われています。当該方針は、業務推進部門から独立した当行および連結子法人の人事部等においてその制度設計・文書化がなされています。また、当行の連結子法人の給与方針等は、定期的に当行人事部に報告され、当行人事部にてその内容を確認しています。

報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月1日～2019年3月31日)
報酬委員会	6回
人事委員会(報酬等の決定を目的として開催したもの)	4回

(注) 報酬委員会および人事委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

1.「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の報酬制度は「確定金額(年俸)および不確定金額(業績連動型報酬)」から構成されています。

年俸は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績連動型報酬は、当行の連結業績等を勘案して決定しています。

役員の報酬等は、報酬委員会にて決定しています。

2.「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行の従業員および連結子法人の役職員の報酬の決定においては、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績考課に基づき決定されることになっています。なお報酬等につき、当行人事部では、その体系、業績考課の状況および支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しています。

報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

1.役員報酬

役員の報酬について、報酬委員会は、当期の損益の状況、今後の自己資本政策等との整合性を確認したうえで、報酬額を決定しており、将来の自己資本の十分に重大な影響を与えないことを確認しています。また、当期の役員報酬の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しています。

2.職員給与

職員の給与について、基本給および賞与については、当行の経営状況や個人の業績等を反映するしくみとなっており、自己資本の十分に重大な影響を与えないことを確認しています。また、当期の職員給与の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しています。

対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

119

対象役員の報酬等の決定にあたっては、報酬委員会で役員全体の報酬総額が決議され、決定されるしくみになっています。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当行および当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行うしくみになっています。

対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額				変動報酬の 総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与			
対象役員 (除く社外役員)	19	507	327	327	－	－	137	－	137	41

対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の2（単体）

1. 概況および組織に関する事項

（1）経営の組織 （銀行子会社等の経営管理に係る体制を含む。）	18～19,27
（2）大株主の氏名、持株数、持株数の割合	92
（3）取締役および執行役の氏名および役職名	30
（4）会計監査人の名称	57
（5）営業所の名称および所在地	28～29

2. 主要な業務の内容 125

3. 主要な業務に関する事項

（1）直近の事業年度における事業の概況	4～5
（2）直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
①経常収益	4
②経常利益	4
③当期純利益	4
④資本金および発行済株式総数	4
⑤純資産額	4
⑥総資産額	4
⑦預金残高	4
⑧貸出金残高	4
⑨有価証券残高	4
⑩単体自己資本比率	4
⑪配当性向	4
⑫従業員数	4

（3）直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

〈主要な業務の状況を示す指標〉

①業務粗利益・業務粗利益率	74
②国内・国際業務別 資金運用収支、役務取引等収支、 特定取引収支、その他業務収支	74
③国内・国際業務別 資金運用勘定・資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り、資金利ざや	74～75,90
④国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	76
⑤総資産経常利益率・資本経常利益率	90
⑥総資産当期純利益率・資本当期純利益率	90

〈預金に関する指標〉

①国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・ 譲渡性預金・その他の預金の平均残高	78
②固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分別 定期預金の残存期間別残高	79

〈貸出金等に関する指標〉

①国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・ 割引手形の平均残高	80
②固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	80
③担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	82
④使途別 貸出金残高	83
⑤業種別 貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	81
⑥中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に 占める割合	80
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	83
⑧国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	91

〈有価証券に関する指標〉

①商品有価証券の種類別 平均残高	88
②有価証券の種類別 残存期間別残高	87
③国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	86
④国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	91

4. 業務の運営に関する事項

（1）リスク管理体制	22～26
（2）法令遵守体制	20～21
（3）中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための取り組みの状況	14～15
（4）指定紛争解決機関の商号または名称	21

5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

（1）貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	57～68
（2）破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	84
（3）自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく 開示事項として93～117ページに掲載	
（4）有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の3 第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額 または契約価額、時価および評価損益	69～73
（5）貸倒引当金の期末残高および期中増減額	83
（6）貸出金償却額	83
（7）会社法第396条第1項による会計監査人の監査を 受けている旨	57
（8）金融商品取引法第193条の2に基づき監査法人の監査証明を 受けている旨	57

6. 報酬等に関する事項

報酬等に関する開示事項として
118～119ページに掲載

報酬等に関する開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の3（連結）

1. 銀行および子会社等の概況に関する事項

- | | |
|---|----|
| （1）主要な事業の内容および組織構成 | 32 |
| （2）子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金または
出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する
議決権の割合 | 32 |

2. 銀行および子会社等の主要な業務に関する事項

- | | |
|------------------------------------|-------|
| （1）直近の事業年度における事業の概況 | 16～17 |
| （2）直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を
示す指標 | |
| ①経常収益 | 32 |
| ②経常利益 | 32 |
| ③親会社株主に帰属する当期純利益 | 32 |
| ④包括利益 | 32 |
| ⑤純資産額 | 32 |
| ⑥総資産額 | 32 |
| ⑦連結自己資本比率 | 32 |

3. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- | | |
|---|-------|
| （1）連結貸借対照表・連結損益計算書・
連結株主資本等変動計算書 | 33～50 |
| （2）破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・
貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額 | 84 |
| （3）自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく
開示事項として93～117ページに掲載 | |
| （4）セグメント情報 | 50 |
| （5）会社法第396条第1項による会計監査人の監査を
受けている旨 | 33 |
| （6）金融商品取引法第193条の2に基づき監査法人の監査証明を
受けている旨 | 33 |

4. 報酬等に関する事項 報酬等に関する開示事項として
118～119ページに掲載

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

- | | |
|--------------------------|----|
| 1. 正常債権の金額 | 85 |
| 2. 要管理債権の金額 | 85 |
| 3. 危険債権の金額 | 85 |
| 4. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権の金額 | 85 |

平成24年金融庁告示第21号

●第1条（単体）

- | | |
|---|-----|
| 1. 対象役員および対象従業員等の報酬等の決定および報酬等
の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員
会その他の主要な機関等の名称、構成および職務に関する
事項 | 118 |
| 2. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系の設計および
運用の適切性の評価に関する事項 | 119 |
| 3. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理
の整合性ならびに対象役員および対象従業員等の報酬等と
業績の連動に関する事項 | 119 |
| 4. 対象役員および対象従業員等の報酬等の種類、支払総額お
よび支払方法に関する事項 | 119 |
| 5. 1から4に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考と
なるべき事項 | 119 |

●第2条（連結）

- | | |
|---|-----|
| 1. 対象役員および対象従業員等の報酬等の決定および報酬等
の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員
会その他の主要な機関等の名称、構成および職務に関する
事項 | 118 |
| 2. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系の設計および
運用の適切性の評価に関する事項 | 119 |
| 3. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理
の整合性ならびに対象役員および対象従業員等の報酬等と
業績の連動に関する事項 | 119 |
| 4. 対象役員および対象従業員等の報酬等の種類、支払総額お
よび支払方法に関する事項 | 119 |
| 5. 1から4に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考と
なるべき事項 | 119 |

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧

平成26年金融庁告示第7号

●第10条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項（単体） 96～97

●第10条 第3項 定性的な開示事項（単体）

1. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	98
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	99
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針および手続の概要	102
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	102
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	102
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	102
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	110
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針およびリスク特性の概要	111
（2）「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要	111
（3）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	111
（4）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	111
7. マーケット・リスクに関する事項	117
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針および手続の概要	113
（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	113
9. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	114
10. 金利リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針および手続の概要	116
（2）金利リスクの算定手法の概要	116
●第10条 第4項 定量的な開示事項（単体）	
1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
（1）信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー	101
（2）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額	101
（3）単体総所要自己資本額	101

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	104
（2）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	80,87,104
（3）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳	104
（4）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額、ならびに個別貸倒引当金の業種別期末残高および期中の増減額	106
（5）業種別の貸出金償却の額	107
（6）リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。）ならびに第248条の4第1項第1号および第2号（自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	108

3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

（1）適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	109
（2）保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	109

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

（1）与信相当額の算出に用いる方式	110
（2）グロス再構築コストの額の合計額	110
（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	110
（4）（2）に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額	110
（5）担保の種類別の額	110
（6）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	110

5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	111
（2）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	112

(3) 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項 第1号および第2号の規定により1250パーセントのリス ク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー の額および主な原資産の種類別の内訳	112
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リス ク削減手法の適用の有無	112
6. マーケット・リスクに関する事項	117
7. 出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表計上額および時価	114
(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益 の額	114
(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識され ない評価損益の額	114
(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益 の額	114
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポ ージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額	115
9. 金利リスクに関する事項	116～117

●第12条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項（連結） 94～95

●第12条 第3項 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比 率を算出する対象となる会社の集団（以下この条にお いて「連結グループ」という。）に属する会社と会計連 結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の 生じた原因	97
(2) 連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称およ び主要な業務の内容	97
2. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本 比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の 額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	98
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	99
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	102
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次 に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等 の名称	102
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの 判定に使用する適格格付機関等の名称	102
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	102
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク に関するリスク管理の方針および手続の概要	110
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要	111
(2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る 体制の整備およびその運用状況の概要	111
(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額 の算出に使用する方式の名称	111
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイ トの判定に使用する適格格付機関の名称	111
8. マーケット・リスクに関する事項	117
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	113
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手 法の名称	113
10. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および 手続の概要	114
11. 金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	116
(2) 金利リスクの算定手法の概要	116

●第12条 第4項 定量的な開示事項（連結）

1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー 100
- (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 100
- (3) 連結総所要自己資本額 100

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 103
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 80,87,103
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳 103
- (4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額、ならびに個別貸倒引当金の業種別期末残高および期中の増減額 105
- (5) 業種別の貸出金償却の額 107
- (6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。）ならびに第248条の4第1項第1号および第2号（自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 108

3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

- (1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額 109
- (2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 109

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式 110
- (2) グロス再構築コストの額の合計額 110
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 110
- (4) (2) に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額 110
- (5) 担保の種類別の額 110
- (6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 110

5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 111
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 112
- (3) 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 112
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 112

6. マーケット・リスクに関する事項 117

7. 出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 連結貸借対照表計上額および時価 114
- (2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 114
- (3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 114
- (4) 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額 114

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額 115

9. 金利リスクに関する事項 116～117

コーポレートデータ

■ 会社概要（単体）

商号	株式会社東京スター銀行
	The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂二丁目3番5号
資本金	260億円
総資産	2兆4,544億円
預金残高	1兆7,225億円
貸出金残高	1兆6,636億円
自己資本比率	9.15%（国内基準）
拠点数	32本支店、5出張所、店舗外ATM915カ所
格付	A－（株式会社日本格付研究所（JCR）：長期優先債務格付）

■ 業務内容

当行および連結子会社2社において、以下の業務を行っております。

- 銀行業務 預金業務、貸出および債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、債権管理回収業務、外国銀行代理業務 等

■ 従業員の状況（単体）

従業員数	1,665人
平均年齢	41.8歳
平均勤続年数	8.4年
平均年間給与	9,266千円

- （注）1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員107人を含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

（2019年3月31日現在）

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

- 本資料には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。

TOKYO
STAR
BANK



東京スター銀行

〒107-8480 東京都港区赤坂二丁目3番5号

TEL 03-3586-3111 (代表)

www.tokyostarbank.co.jp



FSC®認証森林からの資源および規格に適合したリサイクル材等から生産された認証紙を使用しています。



再生産可能な大豆油等植物由来の油およびそれらを主体とした再生油を原料とするインキを使用しています。



揮発性溶剤を使用せず、刷版工程における有害な廃液も一切出ない「水無し印刷」を採用しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



色覚の違いによらずどなたでも読みやすいようデザインに配慮して制作しました。NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)の認証を取得しています。



東京スター銀行は、「女性活躍推進法」に基づく取り組みの実施状況が認められ、2017年5月に優良企業認定マーク(えるぼし)の最高位を取得しました。